

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(令和7年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和7年3月19日

9時32分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 番 吾 妻 正 崇…………… 289

①道路陥没事故を受けて、わが町の現状を確認

②水道管取り換えの計画は？

③下水施設の運営状況は。

④利用者目線の学童保育を！

⑤地元の文化継承

⑥物価高の対応を！

⑦消防の現在と未来像

6 番 西 太 吉…………… 310

・ふるさと納税の現状と今後の取り組み

・体育文化会館・旧浦神小学校の公園化

・出張所事務の外部委託

7 番 加 藤 康 高…………… 320

1. 観光振興を活性化するには？

2. 町財産の活用方法はどのようにしていくのか？

3. 災害に強い町作りについて

8 番 東 信 介…………… 331

防災・減災について

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番 引 地 稔 治

2 番 吾 妻 正 崇

3 番 城 本 和 男

4 番 曾 根 和 仁

5 番 藤 社 和 美

6 番 西 太 吉

7 番 加 藤 康 高

8 番 東 信 介

9 番 松 本 和 彦

10 番 津 本 ・ 光

11 番 勝 山 則 子

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4 番 曾 根 和 仁 遅参 14時42分～

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 堀 順一郎

副 町 長 瀧 本 雄 之

総 務 課 長 田 中 逸 雄

税 務 課 長 増 田 晋

住民課長 太田貴郎  
こども未来課長 竹原大二  
農林水産課長 村井弘和  
会計管理者職務代理者 塩崎圭祐  
教育次長 中村 崇  
病院事務長 寺本 齊弘

福祉課長 仲 紀彦  
観光企画課長 畑下 貴幸  
建設課長 井道 則也  
参事(消防長) 湯川 辰也  
水道課長 楠本 定

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長 寺本 尚史  
事務局主任 上仲 映豪  
事務局主査 北郡 克至



をまず確認したいんですが、現状どのような感じでしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 当町の陥没件数とかそういう状況、今までの状況でよろしいかと思うんですけども、過去にあった陥没件数についてですけども、件数なんかは、小規模なものとかは職員で対応したり修繕したりしますので件数としては把握できておりません。ただ、平成29年に朝日地内で陥没事故がありました。その1件だけが一番最近では陥没事故として目立ったものであるというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 県道になると思うんですが、もう1件大きいのがあったと思います。それと、原因はどのようなことだったんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 県道のその数年前の陥没のお話だと思うんですけども、聞いたところ、そのなかなか県の話ですので、いつとかその原因というのは不明なんですけども、朝日地内の場合は平成29年に陥没事故ありましたけども、それも私たち想定といいますか、一般的なお話になりますけども、何らかのその破損部分とかですね、そういったものから排水路の中に土砂が吸い出されて、長い時間かけて陥没が大きくなったというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） その平成29年の朝日地区の事故以降ですね、どういった対策をされているんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 対応策としてですけども、朝日地内の陥没を受けて、陥没事故を未然に防ぐために過去に陥没が見られた場所とか、また排水路が下にあるその町道を中心に、特殊な電磁波を出して地下1.5メートルの空洞を調査することができる路面下空洞調査を既に実施しております。この調査は令和元年度から2年に1回行ってございまして、来年度で4回目ということになります。繰り返し定期的に調査することで前回との比較なんかもできまして、陥没事故を未然に防ぐためには非常に有用な調査だと考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 電磁波を使った車で非破壊検査を行っているということなんですが、その検査は町道全域でしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 全域といいますか、過去にその陥没があった箇所とかですね、それでちょこちょこいろいろ小規模なものとかあったところとか、そして道路の下に排水管とかですね、そういったところを狙って走っていますので全域というわけではありません。ただ、そう

いった場所も町内まだ調査できていないところもありますので、今後そういったところも範囲を広げて調査していくべきかなというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 今後広げていくということなんですけれども、2年に1回そういう危険なところをやっているのに加えて、ほかの地域でもやっていくっていうことでよろしいですか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） そういう考えで今のところ進めていけたらというふうに思っております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 御説明の中でですね、暗渠管の部分のあるところが発生要因があるということでも詳しくやっていくということなんですけど、町内にある排水管は全て把握されているんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 全てとはちょっとなかなか言いにくいんですけども、陥没事故を未然に防ぐということで、一番危ないであろう、危険であろうというところを中心に今のところ行っております。ただ、それでも範囲がまだ完全にこうカバーできておりませんので、この辺りはいろいろと現場を見ながら今後どのようにやっていくか、また優先順位なんかも決めながら考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 町内ですと、那智勝浦町が工事したところは工事したんで大体分かると思うんですけども、ニュータウン勝浦団地などは民間業者が開発をしてその後引き渡されたということで、そういったところの引継ぎが懸念されるんですが、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 引継ぎとかそういう問題ではなくてですね、あれは宇久井100号線というんですけども、その中に汚水と排水管が入っているのはこちらも把握していますし、そして過去にはちょっと軽い陥没も起こしたことがあります。そして、今回のその路面下空洞調査の調査の対象にも今のところしておりますので、調査自体は行っているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。安心いたしました。

その非破壊の検査をする機械なんですけれども、恐らくですね、ジオ・サーチ社っていうと

ころのスケルカーというやつだと思うんですが、これによりますと、緩みとか空洞、埋設管、埋設物などを識別できるということなんですが、これ漏水にも発見できる可能性が僕高いと思うんですが、そういったことには利用できないんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 路面下空洞調査の車両につきましては、空洞を探查する機械でございます。漏水に関しましては水道課におきまして毎年漏水調査の業務を委託しておりまして、これによりまして、漏水調査の目的としましては修繕による有収率の向上が主なものとなっております。議員御質問のように道路陥没の予防にもなっているものと考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） これ、マイクロ波を照射して返ってくる時間の誤差で識別していると思うんで、結局水を含んだりとかしたら返ってくるのが変わるんで、現状できると思う、できるというか、どういうふうにそのデータが出てくるのか分かんないんですけど、普通の土質とは違うような反応があると思うんですよ。だから、僕が言いたいのはですね、こういったデータをせっかく取るのであれば、結局水道課とも共有していただければ同じ検査で漏水の発見につながったりとかというのに利用できるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 漏水の話とは離れるんですけども、令和元年からですね、3回調査を行っておりまして、どういう結果が出るかといいますと、その危険度が3段階で出るんですね。ほんで、29年に陥没を起こした、それを教訓として調べた結果、一番ひどい、普通、経過観察みたいなこう3段階になるんですけど、やっぱり何かしら調査の結果、地下に支障がありました。この調査、非常に精度が高いもので、全てにおいて何かしらあるという調査の結果を開けてみると、ほぼ9割以上当たっています。何かの原因があります。ただ、漏水という話でいうとちょっと種類が違うのかなと思って、一回聞いてはみますけども、ちょっと違うようには思っております。陥没の調査ということで御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 僕もその機械を知らない状態でしゃべっているんで、まああれなんかもしれないですけど、理屈上は可能だと思うんで、ちょっと一回聞いてみて、結局横断的に情報を共有していただいて、ほんま無駄のないようにしていただけたらなと思います。何か、その反応の違いを3段階で出るのであれば、例えばその3段階のところの2段階、3段階でちょっと異常が見えられたところの漏水調査を徹底的にするとかいろんなことはできると思うんで、そういうことをやってもらいたいなっていう、言いたかったんで、問合せをよろしく願いいたします。

次の質問に移らせてもらいます。

水道管の取替えについてなんですけれども、今年度6月ですかね、値上げ予定。水道料金の値上げをいたしますが、町民が期待している耐震化への切替え工事は昨年度と比べていかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 令和6年度と比べまして、7年度の工事件数、そして事業費等につきましては、ほぼ同規模のものとなっております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 同規模ということなんですけれども、値上げの分と、あと財源をいただいた分で工事費のほうは上がったと思うんですけど、その間は横ばいということで、その理由をお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 令和7年度の予算につきましては、6月以降の料金改定によりまして7月以降に増収が出てくると。ですので、劇的に一旦7年度で収入が増えるというものでもございませんし、今二河地区の太田川浄水場の送水管工事を行っておりまして、7年度でも約2億5,000万円必要となっております。そういう大型の事業が終われば配水管の更新については進めていきたいとは考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと聞いた話では、そのほかの設備も傷んでいると聞いたんですが、その辺も教えていただけますか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 水道施設かなり多くございまして、中でも太田川浄水場関係の配水池でありますとか、あと接合井、そちらについては老朽化がしておりまして、それが壊れますと大きな断水につながってしまいますので、その辺を優先的に今後は取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） その配水池と接合、接合、何ですかね、井。

〔「井」と呼ぶ者あり〕

接合井の修繕はどれぐらいの規模のものなのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 1か所当たりやはり数億円を超える事業となっております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） あの、数億円だと1億円と9億円だと大分違うんで、ちょっともう、大ざ

っぱなんですけど、10億円前後とか、5億円前後とかで教えていただけたら分かりやすいです。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） まず、与根河地区にございます接合井、その更新とその周辺の送水管の整備で約6億3,000万円、そして甫子浦にあります大型の配水池、こちらの更新で約7億4,000万円となつてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） じゃあ、二河の工事が終わつたらこういった配水池、接合井の7億5,000万円、6億3,000万円、14億円弱ですかね、の工事をしつつ、管の入替えみたいな流れになるのでしょうか。これはやっぱしね、39年上げてなかつたのはすごく傷んでいるところがあるのかなと思います。当局も十分理解していただいてて財源の協力もいただくんですが、住民の方はその水道管の耐震とか、あと管の中、宇久井のことを申しますとせっかくフィルターの浄水場にしてもらつたのに管が古いで水がまずいとかというのも一部では聞かれますんで、住民は早急な切替えを望んでいるんですが、いつぐらいになると、今まで、昨年度までの管の切替え工事ですね、大体3件ぐらいずつ出ていると思うんですけども、そのペースアップっていうか、目に見えて分かるような状態になるのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 料金改定による財政状況にもよりますけども、できれば令和8年度からでも更新率を向上させていきたいとは考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。何か思ったより早くて少し安心いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

3、下水施設の運営状況です。町内の公共下水施設の設立経緯と運営状況の説明をお願いします。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） こちらからは那智山の、那智山地区の関係、下水施設の設立経緯を説明させていただきます。

那智山地区特定環境保全公共下水道事業設立の経緯です。

昭和60年代、那智山地区では観光施設からの排水が年々増加し、那智湾に流入する那智川の水質汚濁に重大な影響を及ぼしていました。このため、早期に那智山地区の自然環境の保護、生活環境の改善並びに那智川の水質保全を図る必要があったため、平成元年3月に基本計画が策定され、那智山地区においての下水道整備を行うことになりました。施設自体は平成10年4月から稼働しております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 那智の郷の説明もお願いします。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 現在の那智の郷地区汚水処理施設につきましては、那智の郷地区の開発に伴って昭和52年に民間企業が設置した大型合併処理浄化槽でございます。その設置前の昭和47年造成工事に係る事前協議が行われまして、町は同施設の指導を行い、それに対し企業側からは将来町で運営してほしいとの要望がございました。そして同年、町は文書で要望を受け入れる旨回答してございます。その後、平成21年に町へ移管を受け、町の汚水処理施設として今日まで管理運営を行っているところでございます。

那智の郷については以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 設立経緯はよく分かりました。

運営状況なんですけど、積立金の状況とか、繰入金の状況とか、大規模改修の工事の規模とか、時期とかをお伺いしたいんですが。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 那智の郷につきましては、一般会計でございますので繰入れはございません。そして、基金は約1,500万円ぐらい積み立てられております。

那智山の下水につきましては、毎年4,000万円から5,000万円一般会計からの繰り出しを受けているところでございまして、改修時期につきましては、双方とも今のところ予定はございません。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） その繰入金とかのお金の具合は分かりました。その改修時期、今のところというのは10年とかぐらいはないと、ぐらいの感じで思っていたらいいですか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） どちらも設立からはかなり時間は経過してございますけども、毎年修繕費用をいただきまして主要なポンプの取替えでありますとか大規模な修繕を行っておりますので、当面施設の大規模改修等は行う予定はございません。具体的な年数につきましては、今後の使用状況にもよりますので何年とはちょっと言い切れない部分がございますので御理解のほどお願いいたします。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、那智山のほうの公共下水施設の部分ですが、毎年一般財源から四、五千万円繰り入れているということで、件数の割にすごい出費、出費っていいですか、公共のものなので費用はかかると思うんですが、財政的にすごく大きいなと僕は感じます。合併浄化槽とかが今普及している中で、今後もこういう公共下水施設として維持するお考

えでしょうか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 那智山地区の公共下水道につきましては、その負担でございますけども、観光地でもあります那智山地区の環境維持に必要なコストとして、また那智山地区は山野々浄水場の上流に位置していることもございまして、那智川の水質保全に対する取組の必要性などを考慮に入れた費用となっております。今後も施設のメンテナンスをしながら公共下水は続けていきたいとは考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 将来的に考えまして、この4,000万円をずっと払い続けていくのは僕は財政的にはすごく厳しいと思います。そのもちろん自然環境を守るということは大事なんですけれども、合併処理設備をおのおのつけてもらっても、場所にもよるとは思いますが、100万円とか150万円ですと考えると、今那智山が60件ぐらいですかね、世帯数は。正確な数字は持っていないですけど、60件としまして6,000万円とか9,000万円で工事ができると思うんですよ。そういったことの比較検討はされての上での判断でしょうか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 確かに公共下水道を続けていくんであればいずれ大規模な改修でありますとか、あるいは別の場所の、近隣ですね、近隣に建設するというようなこととなります。そうなりますと、サイズをダウンしてもかなりの事業費となってまいりますので、議員おっしゃいますとおり、近い将来は下水道事業を存続させるのか、または合併処理浄化槽などに切り替えていくものなのか、何らかの対策を講じる必要があるものとは認識はございます。ただし、地元利用者及び関係者の意向や同意、個人の費用負担、そして世界遺産の関係で、設置場所とそれに係る各種施工協議、そして許可などのハードルの高い項目もございまして、今後の検討、今後は検討していかなければならない課題だとは思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すごく難しい、経緯も含めて難しい話だと思います。ただ、準備だけしておいていただかないと、結局今までどおりってなりがちなんで、そういったことを頭に、頭に入れてっていうのはおかしいですけど、準備していただいて御検討を今後よろしく願いいたします。

そうですね、下水施設が町内にはまだありまして、ニュータウン地区の下水のことなんですけれども、運営会社が民事再生手続を開始いたしました。町としてできることはどのようなことでしょうか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 運営事業者が民事再生手続に入ったということは私どものほうでも存じてございます。また、事業者の代理人が水道課に見えられまして、手続の概略説明などもご

ございました。なお、民間事業者が行っている汚水処理事業でございますので、汚水処理施設の構成や設備内容、そして財務等の状況については本町では把握はできておりません。なお、町民の皆様の大多数につきましては、御自分で合併処理浄化槽を設置、管理しておられる現状がございますので、行政としまして公平性については重く受け止める必要がございます。したがって、町としましては、申し訳ありませんがいかんともし難いところでございますので、何とぞ御理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、住民の安全・安心を、安全・安心な暮らしを守るのが行政の仕事だと思います。三十数年前ですね、開発したときに道路や公園と同時に下水施設も那智の郷のように受け取らなかったのかっていう、昔の話なんで今話してもどうにもなりません。でね、バブルのときだったんでそういった考えもなかったんだと思います。

しかしですね、二十数年たってですね、経済成長も鈍化したデフレ時代にですね、大規模改修を機に一回下水施設を引き取ったほうがいいんじゃないかというのも議場でも話が出たと思うんですけども、今回の意見と同様で、民間のお話なんでっていうことだったと思います。そういう流れの中で、最終的にどういったシナリオになるとお考えですか。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） まずは、住民の皆様と運営事業者が十分話し合われて、例えばもう稼働できなくならないようにしていただくことが肝要かなと思っておりますので、最終どうなるかは私のほうでは判断いたしかねます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 先日ですね、僕、ぐるとニュータウンを通ったんですよ。そうしたら建設中の家を1軒も見つけることができませんでした。今までだったら割と1軒、2軒は工事してたんですけども、偶然なのかどうなのか、通っただけなんで分かんないんですけども、家を建てているところがなかったです。やっぱりそういう問題を抱えてたらここに家を建てたいと思う人はいないと思います。そうですね、おっしゃるとおり今後住民と運営会社が話し合われると思うんですけども、ただ、マンションの管理をイメージしてもらって分かりやすいとは思いますが、結局意見はすごく難しい、まとめるのは難しい話になって、うちはこうするけど、私のところはこうしたいけどお金がないとかそういった話合いが続いて、400世帯ぐらいでしたっけ、の話をまとめるって、一つの意見にまとめるっていうのはすごい難しい作業だと思います。おっしゃるとおり、公平性の観点から今現状町でできることはない、ないっていうのはすごく分かるんですが、もう今後いろんな事案が、事案というか相談が起こってきた際には、ほんまに困ってくる人が出てくると思うんですよ。その人の声を聞きながら町にできることをしていただけたらなと思います。答弁しにくいと思うんで答弁は結構ですんで。でもこれ、すごく大変な問題になると思うんで、こうなったらどうしようかとかというのを十分町のほうでも検討していただきたいと、今のうちに検討していただけたらなと思

ます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次の質問に行きます。

学童保育の件です。アンケート結果について御報告をお願いいたします。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 今年度実施いたしました学童保育所の利用者アンケートの結果についてでございます。

全学童保育所対象世帯99世帯中69世帯、83人の児童の保護者の方から御回答をいただいております。各施設によって回答結果の違いがある部分もございますが、ここでは全体の集計の主なものについて報告させていただきます。

まず、お子さんは学童保育所で楽しく過ごしていると感じますかという質問に対しまして、やや感じるを含めて約80%が楽しく過ごしているという結果でございました。次に、保護者の方は安心して通わせることができますかという問いにつきましては、ややできているを含め約70%で安心して通わせているという結果となっております。次に、職員のお子さんや保護者の方への対応はどのように感じますかという問いに関しましては、こちらもやや満足を含めて80%弱が満足されているという結果となっております。次に、最後になるんですけども、保育環境、安全、衛生面を含むことについてどのように感じますかという質問でございますが、こちらにつきましてはやや満足を含めて47%が満足、やや不満を含めまして34%の方が不満という回答がされております。

以上のアンケートのほか、個別の御意見もいただいております。主なものを御紹介させていただきますが、まず実施場所、施設関連についてです。こちら宇久井学童保育所におきましては、建物の立地、建物の古さというところもあって地震・津波が心配であるということ。下里学童におきましても建物に不安があるため学童保育所の場所を移動してほしい、小学校へ移動することは可能かというような、地震・津波災害に関する心配のお声をいただいております。このほか、開所時間帯に関する要望であったり、学童支援に関する対応の要望であったりがございます。また一方、以前より支援員の対応がいろいろ対応してくれてよくなったと思うという意見、また大変助かっており学童は最適な場所だと思っておりますという意見、そして夏休みのイベントがあり楽しく過ごせたといったような御意見をいただいております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） アンケート結果はおおむね満足いただいているかなと思います。施設の部分がやっぱりちょっと不満足なのかなと思います。

具体的な声を上げてくれましたが、その中で課題としてこれから取り組んでいかないといけないと認識しているものはどのようなことですか。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） この御意見いろいろ伺う中で、一番というか、重要だということ考えておるのは、やっぱり地震の関係の場所であったりでございます。このことに関しま

しては以前より検討協議を重ねているところでございますが、学校周辺に適切な施設、場所がないってところもあります。これまでも学校施設、利用できないかということで学校・教育委員会と協議をしているところではございますが、いろいろと学校側の内部の関係で特別支援学級の増加等、そういったところで学童保育所に利用可能な教室の提供もなかなか難しいという現状をお聞きしております。今後も引き続き学校の施設の活用につきまして、協議といたしますか、働きかけを行いまして、状況を確認しながら対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、建物の立地や傷み、傷みというか、地震が起こった際に耐震の部分ですね、が課題として認識されているということなんですけれども、これ前回、去年、おととしか、おとし12月に初めてアンケートしてもらいまして、それで2年続けて昨年度の12月としてもらって、同じことが上がってきていると思うんですよね。課題に対して現状できてないってところだと思います。これ、せっかくアンケートで声を上げているのに、してもらえないと。防災が大切なんですっていうのはすごく町長もよくおっしゃってくれている中で子供の安全を確保できてないし、安全をこうやって確保していきますよっていうのも立てれてないっていうのは問題だと思いますが、もう精いっぱい取り組んでいるってことですか。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 昨年、令和5年度もアンケート調査をさせてもらって、同じような津波の関係の話もいただいております。そこで、学校のほうにもお話をしているところなんです。それ以外に、またほかでも今後も学校施設だけではなくてですね、周辺施設、これまでもいろいろ検討はしていたんですけども、もちろんその適した施設がございましたらより安全な場所がもちろん実施が望ましいとは考えておりますが、そういったところではかに利用可能なところがないのかというのは今後も十分検討していく必要もあると思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） その僕、これ結構やる気やと思うんですよ。移動させるぞっていう強い思いがあればできると思うんです。例えばですね、宇久井小学校、今年度6年生2クラスでしたが、もう中学校へ上がって、今後2クラスになる見込みは人数的に見て可能性は薄いです。1か所教室を、去年と同じような配置をした場合ですね、空いてくると思うんですけれども、そこ実際交渉とかされたんですか。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 今のその2クラスっていうところ、その部分での交渉というの  
はしておりません。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） これ、結構ラストチャンスだと思うんですよ。これで新学期に新しい教室

の配置をしてしまったらもう絶対無理だと思うんですよね。本当にやる気を持ってしっかりやってもらいたいんですよ。宇久井で申しますと公民館もございます。公民館の2階は和室になっていまして18畳のスペースがございます。そういった交渉もできると思うんですよね。あと、今宇久井2つに分かれてて、1つが危険な場所にあるって言われてて、1つは割と中学校に、避難場所の中学校に近いところであって、そちらが狭いってということで2つに分かれているんですけども、そちらは居住区等を借りている部分があるので、その購入の話とかいろんな可能性はあると思うんですよ。そこをもうちょっと頑張って話をしてもらいたいんですけどね。いかがですか。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 先ほどもお答えしましたように、利用可能なところにつきまして十分検討していく必要はあると考えてございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、もう2年前に言われていることなんで。それで、急に建物が増えたわけでもないですし、急に教室に生徒数が増えたわけでもないんで、もうしっかりその辺はアンテナを張って頑張ってください。

下里のほうもですね、今話題の懸泉堂もありますし、そういった委員会、協議会か、あの文化、何ですかね、文化、文化協議会。

〔「後先生のやつは、文化協会」と呼ぶ者あり〕

文化協会ですか。文化協会とかの答申でもあったように、教育施設……

〔「文化財」「文化財ね」と呼ぶ者あり〕

ああ、すいません。すいません、文化財審議委員会の答申でもあったようにですね、教育関係の場所だったんで教育関係に使ってみてはどうだっというお話もいただいたように、あそこを歴史を振り返る場所だけで維持するとなると、割と維持費とかが果たしてそれが適切なのかという話になりがちなんでそういったことも踏まえているいろんな企画ができると思うんですが、ぜひとも、これも横断的な話になると思うんですけども、皆さんでお話しして、もう2年前から言われていることがあるっていうことをしっかり理解していただいてお答えをいただけたらと思います。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） そういったいろいろその下里のことであったりとか、宇久井も含めて全て可能なそんなところを探りながら今後検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、その宇久井小学校のことを申しますと、特別学級とかにも使いたいっていうお話はあるかもしれないんですけども、昨年度やれたんですからですね、命に関わることで、まずその安全を確保できることを御理解いただいて検討いただけたらなと思います。答弁は結構です。

次の質問に行きます。

地元の文化の継承についてです。下里古墳の報告書の進捗確認です。昨年9月議会で質問させていただいた下里古墳の報告書未完の件について、半年が経過しましたので進捗報告をお願いいたします。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えいたします。

下里古墳調査報告書につきましては、現在学芸員を中心に資料の整理を行っておるところでございます。それをもちまして、また県文化遺産課等の関係機関にも相談等しながら進めております。当初予算でも上げさせていただいていますように、令和7年度中の完成を目指して今進めているところでございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと詳細が分かんないんですけど、比較的順調に進んでいるんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 今、残されている資料の中でこういった形で報告できるかというところ、そういうところで具体的にうちだけじゃなくてやはり県とかそういった専門の関係のところですね、そういうところにも御意見を伺いながらというところで進めているところでございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 順調ですか。問い合わせしているということは、ちょっと懸念されることもあるということですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） やはり、全部が全部資料のほうも整っているわけではございませんので、そういったところの確認を含めて問い合わせしているところでございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） よろしく願いいたします。

続きまして、町史編さんの計画の確認なんですけれども、こちらも昨年9月議会で質問させていただいた町史の編さん計画について、こちらも進捗報告をお願いします。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 町史編さん計画についての進捗の御質問でございます。

前回もお話しさせていただきましたように、前回発刊の那智勝浦町史が昭和55年3月発刊のものということで、約45年経過しております。まず、その間の出来事等について整理していく必要があるということを感じております。その中で、こういった方式でこういった形にまとめていくかということが課題になってくると思いますが、各自治体様々、いろんなケースで進めておるのが想定されております。その中で、他団体の状況とかですね、町史編さんに

今精通している方からいろんな情報収集を行いまして、今後の方針決定に向けての今情報収集しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すごく費用のかかることで少し簡単な話ではないんですけど、その方向を決めるっていうのはどれぐらいで決めるとか、ここ一、二年で決めるとか、もうちょっとかかるよみたいな期限を教えてくださいなんですけれども。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 先ほどもお話しさせていただきましたように、今45年経過というところの中で、50年というところが一つの区切りになると思います。そういった中で、今議員おっしゃったとおり、その費用、それから準備期間、それとあともう一つはその重要なのはやっぱり人員ですね、そういうところもどういった体制であるかというところが必要になってくると思いますので、その辺のところにつきましては議員おっしゃるとおり来年度をめどに決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 業務が多い中、新しいことをするのは大変だと思いますが、そうですね、歴史を継承していくということはすごく大事なことで、どうぞ頑張って進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、熊野古道の大辺路街道の整備の進捗状況についてです。

昨年の秋、11月末のほうだったと思うんですけども、太田の町政報告会で住民の方からですね、大辺路街道の市屋峠を越えて与根河池に向かう山の斜面や谷川に倒木が放置されたままになっているところがあるので、森林整備事業の補助金で除去していただきたいとの声がありました。町長からそのとき、大辺路街道なので観光関係の補助金も検討すると返答をいただいております。この件についての御返答をお願いします。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

その町政懇談会でございますけれども、昨年12月5日でございます、の太田地区の町政懇談会におきまして、議員おっしゃられましたとおり、市屋峠から与根河池にかけての倒木が支障になっているということで御要望をいただいております。その後、現場を確認いたしましたところ、道路の通行の支障となる倒木はございませんでしたが、その該当の山林が町有山林となっております。古道歩きの皆様にはよりよい景色の中でお楽しみいただくためにも、倒木などによりまして著しく景観が損なわれてはなりませんので、今後必要な場合は対応してまいりたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと言葉尻を拾うようで悪いんですが、必要な場合っていうのは誰が

どういう判断をするんですか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 著しく景観が損なわれるという判断になりますので、町のほうでそのように判断した場合は対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、住民の声があるっていうことは、住民目線で言うとこれはどうかしてほしいものやっていうことなんで、そういう目線に寄り添ってできるだけ判断していただきたいっていうことと、町政報告会などで具体的な質問とか要望とかあると思うんですよ。これにはしっかりと答えてもらいたいですよ。皆さんが勢ぞろいしているわけじゃないんで担当課に言うときますみたいな話も結構あると思うんで、その辺の連絡もしっかりしてもらって、質問に来てくれている方は熱心な人も多いです、やっぱしそういう結果を待ってますんで、しっかりと返答をお願いします。何か知らない方だと返答を返すために、そのときに連絡先なり聞くというのが住民の声を聞くっていうことだと思いますんで、そのような御対応を今後お願いしたいんですが、いかがですか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 町政懇談会でいただきました意見につきましては、各担当課に分類いたしまして、該当の担当課のほうにそれぞれ、出席されている課長もおられるんですけども、いない場合はお知らせして、その後の対応についても調査の上、翌年度の町政懇談会でその対応に当たるということを行っております。

以上でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） それは住民目線ではないと思いますね。1年後に結果報告しますって、なかなか待てないと思います。先ほど僕が言ったようにですね、連絡するっていうことは、返答するっていうことは難しいんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 1年後に結果を報告するというものではございません。いただいた意見をその後直ちに担当課に連絡をして、その後担当課において対応に当たっていただくということになっておりますので、翌年度にはその対応結果とかは持った上で会議のほうへは出席しているということでございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 各担当課にしっかり下ろしてくれているっていうことなんですが、結局これ、どうなっていますかって僕らも聞かれることがありまして、結局そこが不十分なケースが発生しているんじゃないかと推測されます。そこを徹底していただきたいと思うんですが。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） そういった御意見あったことをまた役場内部のほうで共有いたしまして対応に当たりたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 本当にこれすごい大事なことだと思うんですよ。言ったのにしてくれんとか、言ったのに、実際やってくれてるかもしれないけど、ちゃんとそのレスポンスを返さないことでやってもらえてないとかということになりかねないんで、しつこいですけどどうぞよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

物価高の対応についてですが、世の中大変な物価高です。僕もお米を地元の米屋さんで買って、地元のお米さんはスーパーより激安だったのですが、そのうわさが回ったのか売り切れました。ほんで、すごく高くなって昨日びっくりしたんですけれども、そこのお店というか、大体もう4,000円、5キロで四千何百円とか、米の値段、去年とかね、その値上がりする前と比べますともう倍近くなっていると思います。そんな大変な物価高の中で対策をお願いしたいんですけれども、津本議員、松本議員の質問でありましたのでこの部分の質問は割愛させてもらって、要望だけ言わせてもらいたいんですが、よく経済効果とかを重視した1万円出して1万4,000円とか、1万5,000円とかクーポンついた商品券とかというのも全国的に見られますけど、これってというのは何かいっぱい買える人がいたりとか、ほんでそこ1万円を買うお金を思案するような人もいると僕は感じます。ですので、その一番困窮している人に対して届くような対策をどうぞよろしく願いします。これは答弁結構ですんで、どうぞよろしく願いします。

それで、物価高の影響で給食の材料も気になるんですが、野菜も、先ほど言った米も高いですし野菜もすごく、キャベツが700円とかニュースになってましたけれども、材料費が高騰しています。給食費の材料が大丈夫なんかと僕らは心配になりました。その辺の状況を御説明お願いします。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 給食材料費の予算への質問でございます。

給食材料費につきましては、令和7年度予算編成に当たりまして、令和6年度の実績見込みに対しまして1食当たり30円ほど多く計上しております。食材費高騰の折、各学校におきましても努力はしていただいているところでございますが、基本、給食の質を落とさないことを基本として進めているところでございます。ただ、高騰の状況というのは今後も変わるおそれが十分ございますので、また状況に応じては補正予算を計上等お願いすることもあるかも分かりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） これって、もし値上げするとなった場合、その補助の関係はどのようになるのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

県のほうも昨年度に比べまして、7年度につきましても予定単価としては小学校で6%、それから中学校で4%と見込んで予算計上しているというところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 今後上がった場合、それは補助金で出してもらえるんか一般財源でのことになるのかっていうのは分かりますか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えいたします。

県のほうはもう基準単価を決めてございますので、県のほうで基準単価の変更がない限りはその単価になると思います。ですんで、その分は持ち出しになるうかと、そういうようになると思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 持ち出しになっても結構ですんで、ぜひそういう場合があればですね、ぜひ補正予算を上げてもらったら僕は賛成したいと思いますんで。どうぞ遠慮なしにそういったことはやっていただけたらと思います。

続きまして、物価高の流れでですね、材料費も高騰していると思います。クリーンセンターの大きい工事でしたが、変更契約の協議は長期間になったようですが、その経緯をお願いします。

○副議長（城本和男君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 新クリーンセンター建設工事につきましては、令和4年6月に税込み47億6,850万円で契約しております。契約書の中に、賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更という項目がありまして、今議員おっしゃいましたその賃金や物価の上昇があれば請負代金の変更の請求協議ができるっていうことになっております。その中で、令和6年3月22日に請負業者のほうから変更していただきたい、協議していただきたいというふうな申出がありまして、その時点でその賃金、物価上昇に対する変更額としては3億2,906万円の請求と協議が来ております。

その物価上昇に対する金額をどのように算出するかっていうところですけども、本町におきまして、この工事におきましては令和6年3月22日の申出があった日を基準にですね、それまでにできた工事の分と、それ以降に残っている残工事分をまず色分けしまして、その残工事に対してその基準日、6年3月22日時点でどんだけ物価、賃金が上昇したかっていうところで変更金額を確定していくっていう流れになります。その残工事に対しての上昇分の1.5%は受注者負担分、それを超える分は発注者負担分というふうになります。6年3月22日時点で3億2,906万円の請求があったわけなんですけど、この時点での出来高工事分や賃金、物価の上昇の対象にならないよっていう整理をしている金額というのが約8億9,000万円っていうところになりまして、その整理で業者のほうからは協議の開始をお願いしてきています。その8億

9,000万円、約8億9,000万円につきましては、令和4年、5年に出来高支払いした金額になるんですが、出来高支払いにつきましては、あくまで支払いを求めるためにこの分工事として検査して支払いをお願いしますっていうところでもありますので、本町としてはそれ以外にもその基準日に確定している出来高工事っていうのが相当数あるというふうな認識、その時点ですべておまして、業者に対して出来高の精査を、出来高工事分、残工事分の精査をするように伝えております。

協議が約1年近くかかったっていうところの大きな一つの要因としては、今申し上げました出来高と残工事の認識の違いっていうのが数か月にわたって平行線をたどったっていうところがあります。経過としては、8月には出来高がさらに400万円上積みあったんですけども、本町としてはまだまだ少ないというところで、11月についてはその出来高の工事分が約10億円っていう話でした。ただ、それでも本町としては少ないというところで、その辺のやり取りにかなり時間を要しました。最終的にはこのままでは協議が終了しないというところで、契約の条項に基づきましてうちのほうから契約期間の終了期日というのを通知しまして、それまでに説明資料の提出を求めたところ、出来高の工事っていうのが約13億6,000万円が上がってきまして、その変更額約2億8,000万円というところで来たんですけど、ただその中の説明資料、うちのほうで精査した中ではまだ不十分な部分があったというところで、最終的には出来高の工事分を約18億900万円、それからスライド変更額を2億4,255万円という形で協議を終了した、請負業者のほうもそれを承諾していただいたというふうな経過になります。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 1年にも及ぶ、1年足らずですかね、及ぶ交渉の末、結果的に8,000万円強の経費を、言葉は悪いですけど浮かせてくれたという流れですかね。浮かせてくれたっていうか、調整していただいてそういった差額が出たっていうことだと思うんですが、これ僕も土木関係者の、土木関係の仕事をしていましたんで大体分かるんですが、この単価のスライドをするっていうのは、特に建築で言うとすごくいろんな項目がある中で、僕らは関係者ですけど、住民課をはじめの皆様はこういった御対応をするっていうのは大変な労力だったと思います。大変ありがたい話だと思います。ありがとうございます。一つ、僕からもちょっと付け加えたいのは、課長もおっしゃってくれましたけど、決して業者が高く言おうと思ったわけでもなくて、結局これは変更条件に入るよね、入らないよねっていう解釈の相違の調整だったんで、そこを丁寧にやってくれた結果8,000万円というお金が出てきましたんで大変うれしいお話だと思います。

一つ質問なんですが、今回の規模の業者さんの根拠を採用すれば簡単に済んだ話なところを、自分たちの根拠を準備して長期間に及ぶすり合わせをしていただいて、本当に大変な作業だったと思います。なぜ課長をはじめ、その住民課、建設課の皆さんはそこまで頑張れたんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、そうですね、やっぱりお金を出すときには根拠資料が必要だと思います。なかなかそのところで根拠資料、今議員おっしゃいましたように請負業者が別に高く請求してきたっていうか、悪意があってとかっていう話ではないと思います。ただ、向こうから出てきた書類については矛盾がないかっていうところをきちんと精査する必要がありますし、その辺はコンサル業者にもちゃんと意見を聞きながら、コンサル業者にもチェックを入れてもらいながらやってきたところですよ。何で頑張れたんかって、仕事ですんで当然頑張るべきかなっていうふうには思っています。請負業者さんのほうの擁護をするあれではないんですが、実際もう少し協議が順調に進めば実際はもうちょっと高い金額の変更であっても仕方なかったんかなっていうふうなところではあるんですけども、国の補助金等の期限とかもありますのでいつまでも協議を延ばすこともできませんので、その時点での書類等を精査してこの金額になったというところがございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 改めて、どうもありがとうございました。

次の質問に移らせてもらいます。

消防の現在までと未来像と題しましたけども、湯川消防長、37年間お疲れさまでした。消防のことを今一番よく分かっている消防長にですね、今後どうしていけばいいのかっていう意見を聞きたくてこういった質問を準備させていただきました。37年間消防業務に携われて一番印象に残っていることはなんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 参事消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） ありがとうございます。私、37年間消防本部で勤めてまいりました。まだあと定年延長の関係で2年ございますんでこれで退職というわけではございません。その中で、様々な救急救助活動、また自然災害等の活動でいろいろ印象に残っているものがございます。

私、初めて救急業務に乗務したときが、ちょうどゼロ歳児の方の心肺停止事案でした。結果的には助けることができなくて本当に悔しい思いをしています。また、子供さんの心肺停止事案も何件か運んで、結果的に誰一人救えなかったということが本当に心苦しく、また夜間、寝ているときに夢も見ることもございますし、急に涙が出てくるようなときもございます。そのような活動をしてきたわけですが、住民の皆さんに喜んでいただいたことも本当にありがたく思っています。また、火災活動については那智山地区で起こりました建物火災で一晩、冬の間でしたが一晩消火活動を続けて大変寒い思いをしたこともございますし、平成30年に起きたホテル火災では消防長として現場で一晩指揮を執ったというふうなこともございました。

ただ、その中で私、一番印象に残っているのは、やはり平成23年9月4日に起こった紀伊半島大水害、これに尽きると思います。早朝から現場に入って牧野々地区を見たときに、本当に涙がその場でこぼれてくるような、生まれ育った郷土がこんなになっていくんだな、そのように思ったのを今でも鮮明に覚えています。そのまま活動に入りまして、昼食も夕食も本当に水分も取らずに夕方まで、夕方、日が暮れるまで活動したのも覚えてございますし、その間トイ

レにも全く行かずに活動をしたんじゃないかなと思います。その後ですね、その場で中学校の1級後輩の者からパンをいただきまして、食べるよと、その食べたパンが、ふだん食べてもそれほどおいしくなかったパンなんですけど、そのときは本当に甘くておいしかったというのを覚えています。

そのようなことで、私37年間勤務してきた中で様々なうれしいこと、うれしかったことや楽しかったこと、またつらかったこともございましたが、一番印象に残っている事案というのはやはりその紀伊半島大水害でございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。やっぱり実際聞くと、僕らがイメージしている以上にいろいろ感じながら仕事をされているんだなっていうのがよく分かりました。ありがとうございます。

次の質問なんですが、那智勝浦町消防が最も誇れる、こういう機会ですんでぜひ教えてください。

○副議長（城本和男君） 参事消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） 那智勝浦町の消防が最も誇れるところとはということでございます。

私個人的な意見にはなろうかと思いますが、やはり様々な対応で町民に対して真摯に寄り添い、また本町の安全・安心のために昼夜を問わず消防体制を維持していただいているうちの職員、これがやっぱり一番誇れるところではないかなというふうに思います。彼らは救急業務等で2台出動すると職員をすぐ呼び出すんですが、そういう夜中、夜間にも限らずそういうふうなときはすぐに出てきてくれますし、たとえそれが10分であろうと5分であろうとも出てきて本町の消防体制維持のために頑張っているという、その姿が本当に一番誇れることであると思います。

また、業務につきましては救急業務が挙げられるのではないかなというふうに考えてございます。観光の町でございますから国内外から多くの方が訪れます。その方たちのためにも全国レベルの救急サービスを実施していく必要があると考えてございます。そういうことに対しても真摯に向き合って訓練に日々励んでいる、そういう状況が一番誇れるのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 10分前です。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

最後にですね、消防本部、これ緊急っていうのは、救急ですね、すみません、救急医療体制の今後どうやっていけばいいか、課題っていいですか、どうやっていったらいいのではないかっていうことを教えていただいて、僕らの勉強にさせていただきたいんですが、一言お願いし

ます。

○副議長（城本和男君） 参事消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） 消防本部、また救急体制の未来像にというふうな御質問でございます。

過疎化が進む本町においてですね、財政力から考えても近い将来、現状の消防力を維持することがかなり困難な状況になるというふうに思っております。ですから、消防の広域化というのは避けて通れない課題であると思っております。ただ、それまでの間、いかに消防力を落とさずに消防行政を推進していくか、その点に尽きると思っております。ですから、令和8年度から指令共同の業務の共同運用を始めるところでございますし、今後特殊車両とか共同整備もはじめ、特殊業務を共同で行ったりとか、近隣消防本部との連携協力していく必要があるというふうに考えています。

消防本部の業務ではデジタル化等々を進めて本部事務のスリム化をもちろん進める必要もございますし、職員の働き方改革や女性消防職員の採用等々も行っておりまして、適切な職場環境を整備する必要もあると思っております。

ただ一点、消防署の業務についてはやはりマンパワーが必要でございますので、そこへの人員を割くということはなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

団塊の世代が今後後期高齢者となることからですね、救急件数の減少というのはなかなかここ10年なくならないのかなという、もしかしたら若干増えるんじゃないかなというふうな予測もしておりますし、また古い家屋での電気配線が原因の火災とか、あと空き家が増えてきていますので放火とか、あと最近多いんですが屋外での焼却行為による火災もございますし、なかなか火災、救急についてはこのままの状態では推移するんじゃないかなというふうに考えてございます。また、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震等々の自然災害ですね、それに対してもいかに消防力を維持していくかが問題であると思っております。

あと、救急活動については、先ほども申したようにやはり国内外から訪れる観光客に対する全国レベルの救急サービスが必要であることから、逐次細心の教育技術を取り入れていく必要もございますし、さらに機器の整備、更新も必要であると思っております。消火活動においても隊員の安全を確保するための安全装備品の整備、あと消防車両の整備と、あと大規模災害時における受援体制の構築というふうな訓練もそれぞれ取り組んでいく必要があると思っております。

また、これは消防本部とは直接関係ないんですが、地域防災の担い手である消防団の存在というのは不可欠で、現状においても小規模な火災は消防本部だけで何とかできるんですが、建物火災や山林火災などをはじめ、マンパワーが必要な火災というのはどうしても消防団がなくては語れない状況になってございます。消防本部といたしましても後ろに控えている消防団の存在が大きな支えとなってございますので、そのためにも消防団員の確保と連携強化は必須であると考えてございます。今後、消防団員の確保というのはかなり難しい面がございますので、できれば今後先進地の施策等を参考にして、引き続き消防団確保に努めていきたいと考えてございます。

本町の消防の未来像についてはこの程度で、私の考えは以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。一番印象に残ったのは、消防団のことを言ってくれたのは、僕は消防団入ってますんですけどごくありがたいお言葉でした。ありがとうございます。

以上で僕の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○副議長（城本和男君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） すいません、令和7年度の水道管の取替え工事が増えていないという御質問に対しまして、私令和7年度の二河地区の送水管工事費が2億5,000万円と回答させていただきましたが、3億円、約3億円の誤りでございました。申し訳ございません。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時00分 休憩

11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（城本和男君） 再開します。

次に、6番西議員の一般質問を許可します。

6番西君。

○6番（西 太吉君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税の現状なんですけど、本年度におけるふるさと納税の進捗状況のほうをお願いいたします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ふるさと納税の進捗状況ということで、今年2月末の時点の件数などを報告させていただきます。

2月時点で寄附件数1万9,639件、これは前年比に、前年に比べて1万780件の減となっております。寄附金額については約3億3,000万円となっております、これは前年に比較して1,700万円の減となっております。

令和6年度の上半期においては、令和5年10月の制度改正の影響を最小限に抑えることはできず、寄附件数、寄附金額とも伸び悩み非常に苦しい状況ではありましたが、10月以降徐々に寄附が増加し、12月の単月においては12月だけで1億5,000万円の寄附をいただき、これは令和元年度大幅改正以降であれば単月での過去最高の金額となっております。以降、今年に入った1月、2月に関しても、前年、前々年を上回る寄附をいただいております、年度末においてはおおむね前年度実績程度の着地を見込んでおります。3月についても既に前年を上回っている状況であります。

以上です。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） おおむね前年どおりということなんですけども、今年はロケットの打ち上げがありまして、特に隣の町ではすごく金額が伸びている、打ち上げのあった12月には月間5億円、累計で9億円ほどの金額を集めたということですね、やっぱり隣接している当町としても、そして発射場公式見学場を持っているんですからですね、その辺の比較といいますか、もう少しPRをしていただきたいなと思います。特に隣の町との比較ということで、ほかの市町村とかも伸びているところがあると思いますけども、当町のほうがちょっと伸び悩んでいると思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 今、原因についても議員から御指摘いただいたとおりかなと思っております。他市町村に比べましても、当町が上回っている市町村もありますけれども、やはり串本町に関しては新聞報道でも出ておりますとおりでございます。やはり、カイロス2号機の関係でいろんな工夫をされたのかなと思っておりますし、我々としても3号機に向けては認知度向上なり新たな取組も考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） 12月の発射のときに御指摘もさせていただいたんですけども、入場者に配っていただいた布製の入れ物にいろいろチラシとか入ってたんですけども、その中にですね、せっかく全国から応援に来ていただいている方と思われるので、その中にふるさと納税の案内が入ってなかったということで、私もちょっと寂しい気持ちと、それは観光企画さんのほうにもお伝えさせていただいたんですけども、やはりそれも含めてですね、今後もっとふるさと納税を周知していただきたいと思いますので、その辺のどういうふうな計画を持っていらっしゃるでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 今、議員からもありましたとおり、ロケット発射場に来ていただく方は県外の方が多いので、もうふるさと納税の宣伝先のターゲットとしては非常に重要な方たちになるのかなと思っておりますので、ここについては前回も御指摘いただきましたし、今後も工夫してまいりたいと思っております。

ふるさと納税の増収を図る上で魅力的な返礼品開発はもちろんでございますが、この取組の認知向上を図ることが、まちづくりの取組についての認知向上を図ることが重要であると考えております。また、ふるさと納税市場において多くのユーザーを抱える東京圏を中心に実施したアンケートでは約8割の方が那智勝浦町のことを認知していないという結果も出ておりました、公民連携推進機構との連携による東京向けのプロモーションや関係人口の増加にも取り組んでまいりたいと思っております。

また、先日開催した世界遺産登録20周年記念シンポジウムを契機に、那智の滝の源流域を保全する取組を行う中で、寄附金の使い道であります那智勝浦町源流水質保全事業の活用につな

がるような展開も必要となっております。また、企業版ふるさと納税についても、昨年紀陽銀行と締結しました企業版ふるさと納税に関する紹介業務契約における企業とのマッチング支援に向けた取組も期待しているところです。このような状況において、ふるさと納税を増収させるポテンシャルはまだまだあると考えており、世界遺産、温泉、生まぐろ等の魅力的な観光資源、観光振興の活性化、また防災・減災等まちづくりの課題や取組について寄附者の方に正しく訴求していく必要もあると考えております。このような事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） 昨日ですね、町長のほうから諸報告の中で、大谷選手が振る舞った生まぐろが勝浦産であったということを報告いただきました。昨日の熊野新聞にも1面に案内されていたとおりでございます。これでですね、勝浦産のマグロがやっぱり全国的に名前が広まっているところであります。当然、ふるさと納税の対象にもつながっていくとは思いますが、この状況で、ああよかったよかったと安心してしまうのか、それか今こそアクションを起こしてもっと知名度を上げて、それをふるさと納税につなげていくのか、当町はどちらを選ぶんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 大変ホットな話題をいただきました。やはりそこは活用なりしていかなければいけないと思っています。実は、那智勝浦町役場の職員にも大谷さんと翔平さんがおるんですけども、ちょっとそわそわしているところなんですけれども。ただ、行政のやることなのでなかなかコンプライアンス的に難しい部分については守っていかなあかんところもありますので、それと合わせて事業者さんにもですね、いろいろにぎわいを、盛り上げていただければなと思っています。

また、ちょっと今日、今朝ネットニュースを見ているとですね、アメリカで言うと恐らく大谷選手と同じぐらい有名な、人気のあるカーショー選手がアメリカメディアの質問に答えていて、日本で一番印象に残ったのはというところで、マグロ解体ショーだと、それがクールだったし、団結にもつながったんだというような回答をされて、まだまだこの賞味期限は切れていないなと思いますし、このおかげで昨日の勝利があったのではないかなというところも感じております。そういうことでマグロの解体ショーの認知度も上がったのではないかと考えておまして、那智勝浦町役場のふるさと納税のメニューの中にまぐろ出前解体というのがあります。マグロとスタッフが出向いて解体ショーをするというようなメニューがあります。こちらのほう寄附額は100万円なんですけれども、当然それぐらいの費用はかかるんですけども、これにも乗っていけないかなというふうには考えております。この寄附についても年に四、五件あるということで、その中ではリピーターも多いというところですので推し商品になるのではないかなと考えておりますし、この来月、公民連携のイベントとして予定しておりますChefooDoのイベント、これについてもたくさんのメディアに集まっていただくよう

に段取りしておりますので、そちらでも十分アピールをしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課としてもすごく喜ばしい話題でございました。私、それを目にしたときには課員にすぐグループLINEで情報共有したわけでございますけども、今担当課としましては、魚商組合、勝浦市場とですね、何かできないかということで、本日この議会が終了後会議を予定することになっております。マグロのPRで申し上げますと、解体ショーはもとよりですね、今、解体ショーの後しか使えないということで、血合いですね、血合いは鮮度が命なので、血合いを今商品化に向けて動いているところでございますので、そういうのも体に本当にいい血合いでございますので、そういうことも含めて一緒にPRしていければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） 先ほど答弁のとおりなんですけども、やっぱり今が最大のチャンスと捉えて、今こそアクションを起こしていただいて、できるだけ多くの方に那智勝浦町を知ってもらって、そしてたくさんの方のふるさと納税していただけるように何とか努力していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、あとふるさと納税の使い道ということで、町長にお任せから始まって6項目ありますけども、この中にロケットという言葉が入ってないものですから検索したときに「ふるさと納税、ロケット」で引っかかってこないんですよ。これ見ても、恐らく一般の方が見ればロケットに関する事で使うっていうのはちょっと分かりにくい状態ですんで、この使い道を、例えばロケットに関する事というようなことを入れていただいて、検索で引っかかるような使い道の項目を追加していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 寄附金の使い道につきましては、まち・ひと・しごと創生事業総合戦略に基づく事業に加え、町の優先課題及び那智の滝源流域水源保全事業の6つに分類しておるところです。議員御指摘いただいたロケットに関する事業については、活気ある産業で雇用が生まれるまちづくりの中の記載のところから出てきますのでそちらに分類されているところですけども、御指摘のとおり、寄附者の方の選択肢として分かりやすく表記するなど工夫をしてみたいと思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） ぜひとも分かりやすい表記で1項目増やすなりのことをやっていただいて、できるだけ多くの方のふるさと納税を集めるようにしていきたいと思っております。

それと、あと私もこの資料、公民連携の中の資料をいただいて、その中から質問させていただいているんですけども、公民連携、公民連携と言われますけども、一体この公民連携とはと

ということですね、経緯的には令和5年ぐらいの説明から、それから契約締結等々あると思うんですけども、その辺を公民連携とはどんなもんかということをお教えいただきたいです。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 公民連携機構についての御質問をいただきました。ちょっと改めてこれまでの事業なり目的なりを御説明させていただきたいと思います。

一般社団法人公民連携推進機構とは、民間企業の活力を地方自治体に、地方の魅力を民間企業にの理念を掲げ、内閣府経済産業省との連携の下、国の交付金、補助金などを活用して民間企業が地方自治体活性化のための新規プロジェクトを支援し、地方創生に寄与することを目的として2023年5月に設立された非営利組織であります。80社を超えるあらゆる分野の企業が参画されており、支援内容は観光振興、産業の活性化、自治体DX等多岐にわたり、多くの自治体への支援実績を持つ組織となります。

当町としてもふるさと納税制度が令和5年10月に改正されるということを受け、今後ますます状況は厳しくなることが予想されていたことから、当該機構に相談させていただいたところから始まります。一昨年12月に東京都で行われました会員企業向けのセミナーには町長にも参加いただきまして、生まぐるをはじめとする当町の観光資源等についてプレゼンを行ってまいりました。昨年の2月には会員企業の皆様に町内にお越しいただいて視察を行っていただき、町の現況や課題についても理解を深めていただきました。その後早速ですけども、町内事業者に向けての支援についても取り組んでいただき、5月、7月と2度にわたって来ていただき、業務の効率化やDX、販路拡大に向けた説明会を開催いただくとともに、オンラインによる無料DX相談窓口を設置していただいたところです。DX相談窓口については既に複数の事業者が利用されております。

昨年の8月には、一般社団法人公民連携推進機構及び会員企業17社と地方創生に向けた公民連携包括連携協定書を締結しました。当町と同じく奈良県宇陀市、山梨県大月市、栃木県益子町、山梨県富士川町が協定を締結しており、当町を加えた5自治体を全国のモデル自治体として優先的に支援をいただいております。

昨年11月には、ふるさと納税の商戦期を迎えるに当たり、数多くのフォロワーを有する人気ユーチューバーによる動画の撮影、投稿を行っていただいたところです。町内の観光地や飲食店を紹介する内容を計10本ほどの動画を投稿いただいております。各動画ともに20万回再生を超える再生がされております。また、来訪者向けのLINEアカウントやXなど、SNSを利用しイベント情報も含め効果的に発信していただいております。

そのほかの取組としまして、昨年11月3日には最先端ARスポーツHADO体験を開催しました。町内の小・中学生など多くの方に参加いただき、参加した小学生も初めて触れる最先端技術に大興奮で、また開催してほしい、体育の授業でも取り扱ってほしいというような声が聞かれました。

翌日の11月4日には、都内の有名シェフで構成される団体CheffooDoの会員シェフである宮永賢一氏を講師とし、町内の小学生を対象とした食育イベントも開催しております。加

えて、インスタグラムのフォロワーが250万人を超える有名コスプレイヤーを起用したデジタル住民NFTプロジェクトによる関係交流人口の創出、新たな取組を積極的に展開しております。

本年に入りまして、2月には特産品である生まぐろのブランディング認知向上を図ることでふるさと納税の増収につなげるべく、東京都虎ノ門の小虎小路において奈良県宇陀市様との連携によるイベントを開催、生まぐろを用いた飲食メニューの提供や解体ショーをPRしてきております。

今後ですけれども、先ほど大谷選手の話の中で触れさせてもらいましたが、今年度実施したふるさと納税クラウドファンディングの収益を用いて来年度C h e f o o D o会員のシェフを対象とした生まぐろ試食会を東京都内で開催を予定しております。この取組については、都内の有名レストランで活躍される料理人の方々に対し、漁協、魚商の方々とともに直接生まぐろの希少性や価値、地域に根づいたストーリーをPRすることで、恒常的に食材として使っていただき、生まぐろの認知向上、事業者の販路開拓、水産業の活性化を狙いとしたものであります。

今後につきましても、可能な限り町の負担を圧縮しつつ、より効果的な施策展開について当該機構のノウハウをいただきつつ、事業の展開を検討してまいりたいと考えているところで

以上です。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） ありがとうございます。本当に公民連携、いろんな分野で取組いただいております。ますますこちらのほうも伸ばしていただき、いろんなところをもっとますます頑張っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

体育文化会館、旧浦神小学校の公園化でございます。

まず、体育文化会館のほうでございます。先日の予算にも計上されていますように、多世代間の場をつくる目的として以前から様々な工事を行っていただいております。来年度も整備工事をされると思いますが、グラウンドには天然芝を植えてきれいに管理されており、利用する方も増えているようです。今後、遊具も設置すると聞いていますので、この整備される公園が子供から大人まで様々な世代の人々との交流が生まれるきっかけの場となってくれたらと願っております。

そこでお聞きしたいんですが、町として最終的にここをどうやっていくのか、どうお考えなのか、現在まで進めてきた経緯などを聞かせていただきたいと思っております。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

体育文化会館周辺整備につきましては、多世代間の交流の場として整備を行ってまいりました。まず、令和2年度に津波避難安全対策として体育文化会館に避難階段の設置を行い、令和

3年度は館内ロビー周辺の整備、令和4年度はグラウンドの芝生化、令和5年度は多目的広場の整備を行いました。多目的広場においては、バスケットボールなど自由に遊べる場として様々な方々に利用していただいています。そして、特にグラウンドの芝生化については、中高生のサッカー、グラウンドゴルフなどを中心に利用者も増加傾向にあり、天然芝でプレーできることがすばらしいと非常に好評をいただいております。和歌山県のサッカー連盟からもこのグラウンドで試合を予定したいとの申出もありましたので、これからもよりたくさんの方々に利用していただく場になればと思います。

そして、来年度の予定としましては、体文横、枯れ山水のところを地盤整備した後、高麗芝を張ります。高麗芝の特徴は、景観的に優れており、葉が細かいのと枯れにくいのが特徴で、手入れの頻度も少なく済むというメリットもございます。また、ここ最近の夏場は非常に日差しがきつく、日差しを遮る休憩施設としてあずまやの設置も予定しています。

今後は、子供から高齢者までが集い、ここに来れば楽しいと感じていただけるような場にするため、遊具等の設置も考えております。遊具の選定については、以前子育て世代の保護者の方々からアンケート調査も行っており、複合遊具、また健康遊具等、近隣周辺にはないインパクトのある公園にできればと考えています。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） ありがとうございます。予算の説明のときにですね、いただいた資料によりますと、サッカーグラウンドがかなり近いところにあると思います。ボールの飛来とかも考えられると思うんですけども、安全性が十分に確保されているのかお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

議員おっしゃいますように、今回整備する公園はグラウンドに隣接するため、公園内にサッカーボール等が飛んでくることが予想されます。公園内にいる方々の安全確保のため、高さ8メートルの防球フェンスを設置する予定でございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） ただいまお答えのとおりですね、高いフェンスの設置で安全確保ができていくと思っております。今後も安全確保に留意しつつ整備を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは次の、旧の浦神小学校なんですけども、こちらのほうも公園化を図っていただき、いろんな整備を進めていただきたいと思います。公園としての整備の予定はどうなっているんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 旧浦神小学校につきましては、カイロスロケットの公式見学場として昨年12月の2号機の打ち上げ時には多くの見学者の方に御来場いただきました。打ち上げ

時以外の平時においては、グラウンドゴルフやウォーキングなど地域の方々の憩いの場、活動の場となっており、ロケットモニュメントの見学に来られる方もおられるなど貴重な地域資源となっております。これまでバックネットや倉庫の撤去、芝生の植付けなど施設整備を進めてまいりましたが、公園化の整備としてはまだ難しい整備状況と考えております。今後も必要な整備について精査して行いながら、地域の皆様に活用いただき、多くの方に親しまれる施設になればと考えております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） やはりですね、あそこの場所には結構いろんな方がふだんからも訪れていらっしゃると思います。いろんな設備を使えるように整備を進めていただきたいと思います。

さて、旧浦神小学校という名前なんですけども、もう教育の資産から外れていますんで、名前、または通称を考えてはと思うんです。例えば浦神テラスでも結構ですし、ロケット公園でも結構なんです、親しみやすい名前または通称を考えていただいて、もっと皆さんが親しむようにしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘の旧浦神小学校は、旧浦神小学校公式ロケット見学場という、本当に行政チックな名前ですが今は登録できて、登録というか、周知できておりません。やはり私も屋上へ上がったときに、ここはテラスだなんていうふうな雰囲気を感じました。そういう意味では浦神テラスがいいんじゃないかなというふうなことで、先般行いました町政懇談会の中でも、公園化の中で、例えば竜宮公園とかどうだろう——これは浦神小学校の校歌にあるものですから——という話もありましたけども、私からは浦神テラスでどうしようというふうなことで申し上げると、特に皆さん方異論がないようでしたので、改めて地域の方々にも御意見をいただきながら、親しみやすい、取りあえずその建物だけはそういうふうになるのかなと。ただ、グラウンドが芝生化しておりますので、それ全体を含めてどうするか、そのままの浦神テラスがいいのか、ほかの名前がいいのかというふうなことは地元の方々とも相談しながら決めていくべきではないかなというふうに思っています。

以上です。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） すごくそれはいいことだと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それとですね、やっぱり何度もお願いしているようにロケットモニュメントを設置している、しますんで、そこへ写真を撮りに来たりとかします。ロケット打ち上げ時にはニュースでも必ずそのロケットモニュメントを映した画面がかなりの頻度で出てきますんで、ふだんから訪れる人がおられると。来てもトイレもないというような状況になっておりますので、早急にトイレの設備、新設または改修ということで、公園でするんであれば恐らく別棟で公園用のトイレ等の設置、でなければ現在使えない、使える状態ではないんですけども、それを改修すれ

ば多少安くできるということですね。いずれの方法でも結構ですので改善されるようお願いいたしますけど、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） トイレ設備につきましては、12月のロケット時には仮設トイレにより対応してきておるところでございます。平日の御利用の対応につきましては浦神西区民会館などのトイレを御利用いただいているところでございます。将来的な校舎の利活用を含め、施設やエリア全体での状況を見極めながらトイレ設備の在り方やその規模についても併せて考えてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） できるだけ早いタイミングで改修または新設していただくようによろしくお願いいたします。

それでは、次の質問でございます。

出張所事務の外部委託ということで5年12月の議会で質問させていただきました。その後の進捗状況はどうなっているかお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 出張所業務の外部委託でございますけども、現在地域に多くの事業所を持たれております郵便局への委託が適切ではなかろうかと考えてございます。直近におきましては、今年2月14日に地域の郵便局の代表者の方2名と、郵便局において受託可能な事務、それから受託した場合の端末機器や通信環境の整備についてなどにつきまして、協議、情報交換を行っております。委託業務に係る費用とかサービス内容、また今年1月から開始いたしましたコンビニエンスストアでの住民票などの取得状況、それに伴う窓口業務量の変化などを参考にしながら、今後も検討協議を進めてまいりたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） これを実施していくことについて、問題点とか障害になるようなことがあればお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 現在考えております問題点ということでございますけども、委託した場合に現在の出張所の機能と比較して住民のサービスの低下につながらないか。例えば、委託業務以外で来られた場合の役場への連絡引継ぎ方法とか、各種相談に来られる方への対応について検討が必要かと思われまます。また、委託を行う事務内容の精査、それから委託するに当たり必要となるコンビニエンスストアなどがございますマルチコピー機であるキオスク端末であったり、それから通信環境の整備をはじめ、委託料のランニングコストなどの費用面、そういったところが検討が必要と考えてございます。あと、現在各出張所に大量の土地台帳が保管されてございまして、出張所におきまして閲覧される町民の方もおられますので、その土地台帳の取扱いをどうするかといったことも課題と考えてございます。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） いろんな問題点は少なからずともあるとは思いますが、ぜひとも住民の方の利便性、こちらを最優先に考えていくのが当然じゃないかと考えます。

先週金曜日ですかね、14日に朝の6時台のニュースの中で、熊本県天草市における出張所事務を外部委託して、天草市、結構規模も大きくて離島もたくさんあることから出張所が22か所あるということで、その22か所の出張所を全て廃止した上で外部委託を行ったと。住民の方のインタビューとかにも、やはり今まで役場は遠かったけども、役場まで行かなくても住民票や印鑑票が取れるようになって便利になったということが報道されておりました。

本町においてもですね、地区別にいくと、那智山、市野々、川関、関、浜ノ宮、天満、朝日、勝浦、北浜、そんで浦神と、こちらがこれまでよりも近くなると。特に高齢者の方が多くなっている当町ですので、交通機関を使わずに住民票を取りに行けるということが予想されますので、こちらのほうも勘案していただきたいと思います。こちらの、先ほどずらっと地区の名前を言いましたけども、こちらの地区が約7,000人余りかな、7,151人ですね、町全体の53%に当たる人が便利になる地区にお住まいと思われまますので、その点も十分勘案すべきと思われまます。これについていかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 仮に、出張所業務委託ということで郵便局へと考えた場合に、町内には郵便局が11か所ございます。それに比較して出張所は4か所でございますので、費用面とか、それからその郵便局の施設のスペースであったり、そういったところが検討、そして協議が必要になってくるところでございますけども、現在出張所のない地域の方々にとりましては、郵便局のほうで近くでいろんな証明書などが取得できるというようなこととなりました場合は、非常に利便性の向上につながるのではないかと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 6番西君。

○6番（西 太吉君） 私ね、やっぱりますますこれからも高齢化の波は進んでいきます。利便性を本当に考えていった上で取扱いいただきたいと思います。一日でも早くこれを実現していただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○副議長（城本和男君） 6番西議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時51分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（城本和男君） 再開します。

岡田教育長より、教育委員会人事に関する会議に出席するため、午後の本会議を欠席する旨の欠席届が議長宛てに提出されておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、7番加藤議員の一般質問を許可します。

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1番目で、すいません、その入る前に、12月議会で弁天島のベンチの件言わせていただいたときにですね、今設置していただいたということで大変ありがとうございました。まず、そこを前もってお礼を言わせていただきます。

それでは、1番目の観光振興を活性化するにはということで、まず観光振興を活性するためには宿泊税の導入を検討すべきと考えておりますが、まず宿泊税とはどのようなものなのか教えていただきたいと思えます。

○副議長（城本和男君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） お答えします。

宿泊税は、観光振興やインフラ整備など、特定の目的のために使われる法定外目的税です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ありがとうございます。観光振興やインフラ整備などの用途を特定した法定外目的税ということは分かりました。

それでは、宿泊税を導入する場合の手续等とはどのようなものになるのかお伺いいたします。

○副議長（城本和男君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 宿泊税のような法定外目的税を新設する場合、自治体は条例の制定と総務大臣の同意を得る必要がございます。そのため、自治体が自由に導入できるわけではなく、適用範囲や税収の用途などを国と調整しながら決定することになります。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 分かりました。本町には観光振興等を目的とした入湯税を徴収していますが、その入湯税と宿泊税、それぞれ税制上の違いがありましたら教えていただきたいと思えます。

○副議長（城本和男君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 入湯税は地方税法に規定されている法定税で、鉱泉浴場所在の市町村は目的税として入湯税を課するものと規定されています。課税の目的は、環境衛生施設や消防施設の整備、観光振興などに使用され、課税対象は温泉を利用する人、税率は標準税率150円となっております。

一方、宿泊税は各自治体が条例で定めるもので、目的の用途、制度設計、企業や組織間の管理体制などを議論し、総務大臣の同意を得る必要がございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 税務課長、ありがとうございました。

何でこのような話をしたかと、聞かせてもらったかと言いますと、私自身、過去の質問で入湯税と宿泊税について取り上げたこともあります。また、令和6年の和歌山県議会の第6回定

例会でも今現在宿泊税導入について取り上げられておまして、今後県としてもどうしていくのかという多分議論がね、活発になってくると思うんですけども、そこら辺について町として何か考えはあるでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 宿泊税の導入につきましては、和歌山県においてもその導入について研究されているということで聞いております。本町においても宿泊税の導入について、目的や問題点、導入に向けての進め方や、先ほど税務課のほうもありましたけども、新税創設に係る制度設計などの課題を整理しながら、まずはこれから研究を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 昨日ですね、町長からも報告もありましたが、当町がアメリカのタイムズ紙で、世界で最もすばらしい場所選ばれ、訪れるべき場所、世界の49か所の一つに選ばれました。このことを考えても、今後インバウンドのお客様等が増えてくると予想されます。そこで、観光振興や地域の活性化、また観光客の受入れ体制の強化等を図るためにも導入を考えるべきではないかとは思っておるんですけども、とは言いましても、先ほど課長からお話ありましたように、課税対象の範囲、例えば宿泊施設、当町であればホテルとか民宿、民泊などもありましてそういう問題であったりとか、一定の金額以上の宿泊に限定するのかどうかとか、またこの課税の方法にしましても調べていくと、一つは定額制っていうのがありまして、1泊当たり一定の金額を課税する、例えば1泊200円であったりとかで、定率性というのもありまして、それは宿泊費に応じて一定の割合を課税する、宿泊費の例えば2%をもらうとか。あと、段階制というのもありまして、宿泊費に応じて異なる税率を設定し、例えばですけども1万円以下であれば200円とか、1万円以上だったら300円とかそういうのもありまして、そもそもこれは2002年に東京都が全国で初めて宿泊税の導入をしておまして、そのときには東京は1泊1万円以上に対して課税、1万円以上の宿泊に対して課税が100円で、1万5,000円以上で200円になっています。大阪市、近くの大阪市では2017年に導入されておまして、宿泊に応じてここは段階的に課税する、大阪は7,000円から1万5,000円の場合は100円で、1万5,000円から2万円の場合は200円、2万円以上は300円というような形で導入を決定しております。その中で、先ほども言いました、これメリット、デメリット両方考えられると思うんですけども、メリットとしましてはその観光資源の整備やインフラ強化に役立つ部分もあり、観光振興に直接使われるために地域経済の活性化にもつながると思います。だけど、デメリットとしましては宿泊料金が上がることで観光客の負担が増加になったりとか、宿泊税が高過ぎると観光客が減少する可能性もあるというそういった問題点があると思いますけども、先ほど課長のほうからは、それをもろもろ踏まえて研究していくということをお聞きしておるんですけども、町長としての今後の考え方がもしあれば教えていただきたいと思います。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智勝浦町は全国から、あるいは世界から多くのお客さんにお越しをいただいています。一方、大門坂とかトイレもそうなんですが、いろんなものが老朽化をしまして、お客さんを迎えるに当たりましてやはりリニューアルの必要があるんじゃないかなっていうふうに思っているところです。一方、その入湯税は目的税として観光のために課税をさせていただいています。これは、地方税でいくとかける必要はあるっていうか、かけなければいけないまでいかないんですけど、それは入湯税もあります。そこにまた宿泊税となるとどうなのかなというようなことは私は懸念をしておりましたけれども、全国的な流れの中と、それとうちの観光施設の老朽化がどんどん進んでいる中で何とかしなくてはいけないという気持ちもございまして。お客さんにとっては高くなる、実際、もしかけるとなれば高くなるんですが、それに見合うインフラをね、やはり勝浦へ行ってよかったよと思ってもらえるようなことに使えて、うまくそういうことが循環できればいいかなと思っているんで、今課長申し上げたように研究をしているところで、関係者の同意が得られればそういうことも導入が可能なんじゃないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ありがとうございます。そうですね、宿泊税の導入に当たっては、先ほど言いました事業者であつたりとか住民の理解、協力が不可欠ですし、多分制度設計の段階から合意形成をきっちり求めていかれると思いますんで、一つその、県の動向もあるとは思いますが、できるなら、変な話、県が先になってしまうと県が徴収して各自治体が、市町村に分配するとかというとなると、もちろんその人数とかでしてくれるかもしれませんが、本町やっぱり一番ね、ポテンシャルも高くてほかよりもたくさん来てくれるということがあるんであれば、できれば県よりも先に研究を進めていってもらって、導入できるような方向にしていってほしいと思いますんで、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、行きます。すいません。

2番目です。町財産の活用方法をどうしていくのかってところなんですけども、ちょっとここには書いてない、先ほど6番議員さんの質疑を聞いている中で、旧浦神小学校の名前の件があつたじゃないですか。これも町財産というところで考えると、その名前についてね、一つは、先ほど浦神テラスとかいいかなってありましたけど、それこそ公募をして、子供たちとかみんなでこう、自分の名前をつけたよとかこうできたりであつたりとか、そこで名前が選ばれたらその人はたまたまロケットを飛ぶときに場所を1回だけでも、何かそういう町ぐるみであそこの名前を決めたらいいんじゃないかなと思って、そこは提案なんですけど、そういう考えはどうかかなと思ってちょっと聞いてみたんですけど、そこは願ひします。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 午前中の御質問に、それは町政懇談会の中でも少しお話ししました。それは区長さん方、地域の方々寄つた中で、やっぱり浦神という名前は残してほしいというのは当然だと思います。ただ、町全体でいきますとね、そういう地元の意向っていうのがどうして

も薄まってしまいますから、僕はその浦神という名前をつけるのと、テラスっていうのはもう何ら差し障りないんじゃないかなっていうふうには思っています。ただ、全体がどうするかっていうのも話もありますし、皆様方いろんな御意見もあるかもしれませんし、確定したもんではありませんけれども、地域の方々は御納得というか、そんな感じかなって思われたんじゃないかなというように思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 地元の方っていうところもちろん分かりますし、一つはそうやって、もし全体でつけれたら、よくそういう建物の名前とかであったりとか、それこそ電車であったり、パンダ電車とか名前を公募したりあるんで、そういう那智勝浦町にロケットの見えるすばらしい場所があるっていうところを、もちろん地元の方のお話も必要ですし、できればちょっと片隅に置いておいていただきたいなと思います。すいません。

それでは、この通告の中に入っています、町財産である、まずはこのシーハウスにつきましてお伺いしたいと思います。

シーハウス、今現状はどのような形になっているのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） シーハウスについてということでございます。

もう既に以前から休館といいますか使用はしていないところですが、今年度に入りまして、現在一般競争に向けての、一般競争売却に向けての不動産鑑定士に鑑定依頼を行っているところでございます。鑑定結果が出ましたら速やかに入札の公告を行います。公告から4週間程度の参加申込期間を設けまして、期間中に現地の下見を受け付けるところでございます。申込み終了後、2週間後ぐらいをめどに入札を実施する予定です。落札者が決定しましたら契約を行い、契約締結から1か月以内に買受け代金を納めていただき、所有権移転の手続の運びとなります。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 分かりました。今だから入札の手続を取っておるということなんですけども、仮にこれ、もし不成立になった場合とかはどうするかは考えはあるのでしょうか。お願いいたします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） すいません、今の現段階で申し上げますと、鑑定士の依頼中で、鑑定士が間もなく結果を出してくれるっていうことで、そこから入札に移るっていうような状況でございます。

入札をした折にですね、入札が不成立になった場合というところでございますが、もし不成立の場合になりましたらいろいろ条件を見直す必要があるかなというふうに思っております。他自治体の事例も参考にしながら、少しでも応札していただけるような形で取り組んでい

ければなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 分かりました。

一応その今、ちょっと戻って申し訳ないですけど、不動産鑑定士に依頼しているということで、大体の時期で、今多分依頼していつぐらいに出るだろうってあるので、イメージとしてそれを踏まえていつぐらいからそれを入札、大体でいいので、それはいついつとは決めれないで、何月ぐらいとかもし分かっているのであれば教えてください。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

鑑定士の鑑定結果についてはもう間もなく頂けるということで聞いております。繰り返しますが、それから4週間程度申込期間を受けますので、4月月末ぐらいに申込期間中になるかと思っております。その後の入札手続に2週間程度かかるということで今動いております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 間もなく、今もう出して、もうすぐ出てくるというイメージなので、今の話でいくと4月末ぐらい、早くても4月末ぐらいからスタートはできるだろうというイメージで取っておけばいいですね。分かりました。ありがとうございます。

このシーハウスもですね、大分前から問題等ございまして、今やちょっと進んだのかなという気もしてございまして、なるべく早く出してもらって、多分古くなれば古くなるほどなかなか売却もできなくなってくると思いますので、そこはできる限り早い対応をお願いします。

次にですね、この先日、昨日もですか、たくさん質問、たくさんといういろいろな質問あった道の駅の件なんですけども、この道の駅につきましては私も過去に何度か、もちろん一般質問もさせてもらっておりまして、そのときも、もともと副町長が座長になってプロジェクトチームをつくってもらって、そのときには、いつ出ます、もうちょっと、結論は出ますかといってもなかなか出ないとかそういう流れがある中で、こう今までトータルも、去年、去年の12月かな、もう4年、令和4年。

〔「令和4年12月」と呼ぶ者あり〕

令和4年ですから、もうもうかれこれ丸2年の中でなかなか方向性が出てない中で、今回ね、そのこの間の12月議会でいいのか、12月議会のときにその例のコンサル料、これにつきまして私は、違う6月か、すいません、議会のときにコンサル料については了解しました。なぜというのは、私とすれば早く結論を出してほしかったからっていうのがある中で、今回も出てないっていうところは大変ね、私自身も大変申し訳ないなと町民の皆さんに思ってるんですけども、何でそんなに遅くなったのかっていう、もし理由、本来であれば、私のイメージではこの3月の議会までに方向性が出てですね、こういうふうに行きますっていうことだったと思うんですけど、今もちょっとね、方向性が決まってない、のらりくらりなっていて、それはこの当

初予算が出る前、つくってからの間でそのタイルの問題等もちろんありますけど、なぜね、  
こう方向性がすぐに出せなかったかっていう理由がもしあれば教えてください。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

議員の御指摘どおり、パートナーズの報告をもって方向性を示させていただきます、3月にはお示しさせていただきますということでありましたが、1月、報告書の説明を1月27日の総務経済常任委員会にて説明させていただきました。その際にも委員の皆様から多くの御意見をいただきました。また、先日の全員協議会の中でも様々な御意見をいただいているところでございます。現在、その御意見を基にサウンディング型調査を実施しているところでございます。そのサウンディング調査の結論とか、また今後の方向性についてはその以降になろうかと思えます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 昨日も言われましたが、この例の道の駅パートナーズのコンサルの結果を待ってって、逆にね、私自身それコンサル入れました。その中でこれ、昨日もケース1、2、3とか出てましたけど、この中にね、もう一つ興味、私でしたらですよ、興味深いこと書いて、これ、あれですよ、12月まで年間パスポート、サポーターみたいなのを販売しまして、クラウドファンディングでそういうサポーターを求めるといいうのもあるんですよ。だから、もし私やったら、これはお風呂を継続していきたいとか、プラスそのサポーターを募ってその分が集まればお風呂は継続できるよって、もともとのお風呂と道の駅は全部一緒に考えな駄目なんですけど、話的に、どうしても署名、私自身も議員となって町民の皆さんが署名活動が出てきたのはお風呂の継続だったんで、そこに入ってしまっただけなんですけど、だからそういうのを使う方法もね、あるんじゃないのかなと私は思ったんですけども、とてその委員会の中でも話の中で、その後新聞に出たのもケース1、2、3とかという部分しか出てなかったんで、こうやってね、その570万円のコンサルをかけてここにこういうふうな、例えばっていう形でこういう案もあるのに、これを何で使わんか、使わないっていうか出さなかったのかなって思っている、そこら辺はどういう考えでなったのか教えてください。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 報告書にありましたクラウドファンディングの提案についてということでございますけども、こちらについては、時間的問題、また統計的な問題ですが、成功率が平均で20%から40%とリスクがあります。そして、代行会社の手数料が金額の10%から20%と相当なこちら金額が必要になり、ハードルが高いと思われま。

そして、同じく提案のあった年間パスポートの販売についてもですが、回数券利用者の方がパスポートに変わることもあるでしょうし、目標人数がプラスアルファ2,000人ということの目標を達成できないと確保が難しいってということで、こちら相当ハードルが高いのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） まあまあね、とて、やってみなければ分からなかったんじゃないのかなと  
思ったり、先ほど違うので、クラウドファンディング云々と言っても企画課ではそういうこ  
とはしていないのかな、クラウドファンディング。さっきちらっとクラウドファンディングが  
あったんで、別に中では、課のね、その課をまたぐかもしれませんが、その中でできたりも  
したんじゃないかなと思って、私は思ったりもしているんですけど、とて今もうこれは進んで  
いっている中ですね、今そのサウンディング調査っていうことをホームページでも出ていま  
す、でやっております。まずね、このサウンディング調査っていうのはどういうものなのか、  
私も勉強不足なところもありますんで教えてください。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 御説明させていただきます。

こちらについては、事業の発案段階や事業の検討段階において事業内容や事業スキーム等に  
関して事業者と直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うもので  
す。これにより、事業進展の情報収集がしやすい上に、対外的に町の事業の情報をこちらから  
提供しやすくなるということでございます。民間事業者の理解の促進と参入意欲の向上につな  
がる制度でございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ということは、ちょっと要約すると、方向的には指定管理をしていきたい  
ような私はイメージで取ってるんですけども、その指定管理をするためにその今現状を見ても  
らって、今やってくれるかどうかっていうのを募集しているっていうイメージ、それを聞いた  
上でその中身をもって指定管理の要項とか、要項というかこういう形で町としてはやってい  
って出すような形になるんですかね。そこが分かりにくいのでもう一回お願いします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 今、議員がおっしゃったこともほぼほぼ間違いないかと思いま  
す。本日も一応事業者1名予定しておるんですが、既に別のところで道の駅をやっている事業  
者でございますが、その方から本日施設を見ていただいて、そしてお互い情報交換してです  
ね、こういう形であれば、向こうからの事業者側としてはこういう形であればみたいな形で意  
見交換して、その意見をたくさんいただければありがたいんですが、その意見を集約して次の  
指定管理であったり民間委託、業務委託につなげて、いろんな形でこちらの応募条件とかも含  
めて検討の材料になろうかと思えます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） そうしたら、昨日も3件ぐらいとかっていう話があったので、多分、今4  
件ぐらいいる。

〔「そのうちの1件」と呼ぶ者あり〕

そのうちの、来ているということで、3件今あると。この私もこのサウンディング、違うな、管理経営に関わるサウンディング型市場調査実施を、これホームページのコピーを出してきたんですけど、これ見ている中で、ここの3番で調査での個別対応の内容、シナリオ1、温泉施設の営業を継続する場合、シナリオ2、温泉施設を廃止する場合ってあるんですけど、この温泉施設を営業を継続する場合っていうのは、この今現状は今タイルとかも飛んでというか、落ちてなあって、それを見てもらってその来るところに、するんやったらそれも直して運営しなさいっていう形の意味なのか、というか私はそう取ったんですけど、それはそれで間違っていないのか教えてください。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 今、応募要領の中のことだと思います。ちょっと不足なところもあるかと思いますが、現地ですと、説明会のほうで仮にそういう意見交換があったら、今の現状をそのままお渡しするのは当町としては考えておりません。現状をですね、施設の修繕であったり機器の更新をした上で、例えば今の議員おっしゃったタイルであればタイルを修繕した上でお風呂を指定管理受けていただくのであれば指定管理を受けていただくために修繕、更新等を行いますというようなもちろん説明を入れながら対応をしてきたいと思っています。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） そうしたら、確認なんですけど、もしそのサウンディング調査で手を挙げた業者さんが風呂を、仮に風呂をする前提であそこ、丹敷の湯をしたいという前提でいけば、今多分ボイラーであったりとか配管、それこそ今まで直近のそのタイル落ちたりとかあるんですが、それは町が直、言わば、もしその人がそれを踏まえてやってきているのであれば、そこを全部町が直してそっからやってくださいねっていうような方向にするっていうことで間違いないんでしょうかね。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 議員今おっしゃいましたとおり、まずお風呂が通常に運転できるような形にして指定管理をお願いするというような形になります。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） そうしたら、今後その施設等、来年にはエレベーターの修繕、あれは保守点検かな、検査とかもある、そんなも踏まえてそのイメージは、もしそのサウンディング調査をして、そこが風呂をする、条件に見合う、多分聞いていかな駄目なんでしょうけど、そこで合えば、ざっくりで今いいですけど、建物の部分については今の維持については町が一旦入る、指定管理に渡すまでにはしてくれる、それとも、そこが今ちょっと分からない、建物管理は町が持つっていうことなんでしょうかね。そこが、それであればさっき、今言うたエレベーターの件でも町が今後持つていく話になってくるとは思うんですけど、そこはそれで間違いな

いんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

那智駅交流センターの大きなあの建物自体のハードについてはですね、町のほうで、もう管理物件でもございますので、町のほうで対応するということになります。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 大体イメージが分かって、最後に町長に確認、私が認識が合っているかどうか確認したいんですけど、だからこのサウンディング調査をして、その町シナリオ1の風呂、温浴施設も営業を継続する場合の申込みもこうやってあります、これ2つ多分、する場合と、そこで、仮に町が中身を聞いてそこを打合せしていかな駄目なんだろうけども、もしその業者が温浴施設の営業も継続してでも町がやってください、町が認めるのか、なった場合は、先ほど言った今それこそボイラーがいつ壊れるか分からないというところも踏まえ、それ全部直した上で、言えば動くようにしてそこをお願いするっていう形でいいのか、それでいいのかと私は思うんですけど、そこが町長に確認の意味も踏まえてそこを言ってほしいなと思うんですけど、それで間違いないのかなと。というのは、今現状で行けば風呂がどうなるか分からないというのがある中で、こういう話で、もしこの、ちょっと時間は遅くなりますけど、ここでこの後指定管理者を決定していった場合に、そこが風呂を継続、今現状で直してまでできますよとなった場合、風呂をきれいにしてもらえっていうことになると、風呂がまた営業を開くっていうことでもんね、逆に言うと、そこに渡した場合。だから、そこが間違いないのか確認したいと思います。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるとおりでございます、町が指定管理をする場合、大きな施設、躯体については町がきちっと保守点検も含めて管理をしていくと。小規模なやつはまたちょっと別なんですけど、小規模な、小っちゃい修繕とかっていうのは基本的にはですね。今回、今サウンディングしておりますけれども、営業努力でお風呂を続けていくよというふうなことで、コンペになるか入札になるか分かりませんが、そこが入札で落として自分のところの自主努力でやりますっていうときには、当然タイルも貼って、きちっとしたお風呂として営業できるような形にした上で委託をすると、指定管理の委託をお願いするということになると思います。それ以降もいろんな、エレベーターが何年か先に修繕というようなことであれば、当然町が見るべきものだというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 分かりました。ちょっと整理したいんですが、そうしたら、今サウンディング調査をやっていて、現場、現地確認をして、最終的に3月28日までかな、個別対応型の申込みがまずあると思います。それが終わって4月11日にその募集があったとこと個別で内容の

確認をしていくんだと思うんですけど、それを聞いた上でその後に、今先ほど町長おっしゃるのは、コンペになるのか分からない、そういう形で、その中身は町が決めるんですかね。その聞きました、その今この個別対話で聞く中身で、全てが全てもう風呂はせんか分からないじゃないですか、そこは、その聞いた中で。その、そこの中身の判断っていうのは町が決めるのか、それはまた一旦、今回これ4月11日に結果出ましたっていうことで、こだけ話になってるんで、一旦委員会のほうにもね、言ってもらえ、その結果を言ってもらえたりするのか。その、何ていうかな、結果決まりました、結果というたら変だな、個別でそういうふうに聞きました、その次に入る段階の中身、入札かコンペする、指定管理者を決めるに当たっての入札するその条件というんですかね、中身、それを決めるのは町がもうまた決めるのか、こういう結果があったのでそういう方向を踏まえてそれを委員会に報告してもらって、そこは委員会は聞くだけになるのかな、そこは私もあれなんですけど、そこらは最終的にケース・バイ・ケースというか、どうするかっていうのを、どうなるかっていうのは最終町が決めるのか、そこだけ教えてください。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） サウンディング調査の後ですね、先ほど申しあげましたように指定管理の応募要件のサウンディングでもございますので、サウンディング調査終了後、また指定管理の応募要項などを取りまとめた上では委員会のほうでこういう形で行いますというような御報告はさせていただけるのかなというふうには思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ごめんなさい、ちょっと理解できなくて本当に申し訳ないです。

結局、サウンディング調査をしてその概要を決めるんですけども、そのときにはまた指定管理者が手を挙げてくれた人が聞いた上で、町が話し合いをして、ある人は入浴施設入って入浴施設を継続、営業努力でやっていきますという人もおれば、もうそれはしないという人もおると思うんですけど、それはもう両方全部聞いた上で決めるっていうイメージでいいんですかね。はい、分かりました。

だから、一応そういう形であれば、これも4月11日以降ですね、経過を踏まえて、先ほど言いましたように大変議員のほうも興味のあることなので、ぜひ委員会のほうにも報告していただいてこちらで経過を追っていきたいと思いますんで、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3番に入ります。災害に強いまちづくりについてでございます。

これは、今後予想されます南海トラフの巨大地震が発生した場合、多くの住宅が浸水被害に遭い、住宅難民となる可能性があるのが考えられます。その場合、町の避難所以外によくある仮設住宅等を設営する必要があると思うんですけども、そういうお考えは、それは仮設住宅を設営する予定があると思ひますが、それについてはどういう形になっているのでしょうか、教えてください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

南海トラフ地震が発生した場合には、本町では海岸沿いの広い範囲で津波による浸水が想定されてございます。平成26年に和歌山県が公表した被害想定では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、住宅の半数以上が津波により全壊となる想定が出されております。このような大規模災害が発生した場合には、災害救助法に基づきまして応急仮設住宅の整備が必要となります。応急仮設住宅の整備につきましては、和歌山県が主管となります。しかしながら、仮設住宅建設候補地の選定であったり、供給体制の整備等については、実務の面で町の協力が必要と考えられますので、平常時から連携しておく必要がございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） この建てるのは県が主体になるということで分かりました。

とて、この那智勝浦町の中で先ほど言いましたように相当のところは水害になってしまうので、その場所、候補地とかあれば、もしどこら辺になるのか言える範囲で、多分で結構ですんで教えていただければと思います。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 事前復興計画の策定に際しまして、被災者の生活環境を迅速に整えること、また速やかな復興・復旧につなげることを目的としまして、仮設住宅建設候補地の抽出を行っております。その候補地の抽出に当たりましては、現在公表されております南海トラフ巨大地震による被害想定を基準として、将来の人口推計や建物被害棟数などを踏まえて36か所、町内で36か所の候補地を抽出しております。この中には民有地も候補地として抽出しておりますので、実際そういった災害が発災した場合には、具体的な検討とともに、仮設住宅を建てる箇所の具体的な検討とともにですね、所有者との協議も必要になろうかと考えております。その候補地の中には町有地ももちろんございまして、町有地でございましたら大谷残土処分場であったり、それから交流センター太田の郷のグラウンド、また旧グリーンピア南紀等が町有地である仮設住宅候補地としてございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 多分これ、これに入れてるやつで、ここに天満球場もあるんですけど、天満球場も。今その大谷の残土処分場なんですけど、今土砂を入れている状態じゃないですか。もしこれ、仮定のことで何とも言えないんですけど、近いうちに来てしもうた場合、途中であそこはそういうふうに使える、使えるのかって言い方変ですけど、そこらはどういうふうになるのかなって、そこだけもし分かれば教えてください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 現状ではまだ全体の埋立てはできておりませんが、現状のまま使えるかと考えてございます。すいません、ただですね、水道施設、それから電気設備がないので、その辺りの手配も必要になろうかと思っております。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） おっしゃるとおり、水道であったり、そういう生活するにはもちろん要るんでしょけども、いつ起こるか分からない、ぱっと来た場合にはたちまちそういう必要になってくると思いますんで、そこは聞いて安心しました。こういう住むだけの空間じゃなく、安心して暮らせる生活環境を整えることができますね、被災者の方の心身の安心や早期復興につながると思いますんで、その辺を考慮しまして早期の設営をお願いしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○副議長（城本和男君） 7番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時13分 休憩

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

14時42分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、8番東議員の一般質問を許可します。

8番東君。

○8番（東 信介君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

今回は何か、単純な疑問とか細かいことになってしまうんで、すいません、御了承ください。

前回の一般質問もある本当にささいな疑問から始まったことなんですけど、津波警報が鳴り、津波が来て、住民が避難をし、避難所におったら多分そのときに負傷者とか慢性病、慢性持病の持っている人とか様々な人がおって、何ていうんですかね、多分おると思うんですけど、例えば歩いて町立病院まで行かれるような地域の方やったら、まだ個人1人で行かれるか、誰かに連れていただくということも可能やと思うんですけど、下里や宇久井の町立病院から遠いところの人は多分その救急車いつ来るのかなっていう心配の中でずっとおるんやと思うんですけど、そういう観点で前回は消防署から津波の被害のないところまでの防災的な林道みたいなことをできんかっていうことで一般質問させていただき、その津波の被害ないところから高速道路のバイパスのトンネルの横穴開いたところまでは道がつながっているんで、そこまで行けたら医療体制は確立できるんちゃうんかなと思って前回一般質問させていただいたんですが、今回の一般質問の中で、その件に関して莫大な費用がかかるということで、これは人の命と金額っていうのは掛け合いに出すもんやないんですけど、救急体制の早期解決っていう面から見たら違う手段で今回は一般質問させていただきます。

まず、唐突に行きますんで。例えば、今津波警報があり、今勤務中ですよ。だから、警報があり、津波が来るという状態やったら、今やったら多分、津波警報が出たら職員の皆さんは参集命令が下るんですね、ではないんですか。その辺まず一つ。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

平日、勤務中ということでございます。勤務中は職員は役場のほうで勤務いたしておりますので、その仕事の中に地震及び津波に襲われた場合でございますけれども、その場合ですとこの庁舎、役場庁舎は浸水区域内にございますので職員は消防・防災、防災センターのほうへ一時避難を行うという手順になってございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 安全を確保して避難されることやと思うんです。その辺でもちょっと疑問があって、多分こっから消防・防災センターまで行かれるんやったら避難時間的には問題がないのかなと思って。ルートの考えたら町立病院まで上がれば道沿いに行けるのかな、時間が問題ないのかなと、その辺は考慮されているのかなと思って、一点。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 昨年度実施いたしました避難訓練におきましては、病院の敷地内を通過して消防の防災センターのほうへ移動するというところで訓練を実施しております。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 多分、防災センターへ行って災害対策本部が、災害があれば津波が来れば災害対策本部が立ち上げられてくるんやと思うんですけど、これ夜間や休日の場合も身の安全を確保して、そして参集命令、これ命令なんか、その辺もお聞きしたいんですけど、集まって、各自の指定されたところに集まって、災害対策本部が立ち上がるんやと思うんですが、その辺詳しくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） その休日、夜間ということで職員が勤務中でない場合でございますけれども、その参集基準というものがあらかじめ職員のほうに那智勝浦職員の防災体制表というカードに印刷して渡してございます。ただ、今回の場合、地震と津波による災害の場合ということでございますので、まずは津波警報が解除されるまでの間、職員は参集ができません。その後、津波警報が解除された後に参集することになるかと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 多分これ各個人にカードみたいなんで渡されて、どこへ行って決まってると思うんですけど、これそれで持ち場があって、多分災害対策本部っていうのは決まったメンバーで構成されてあるんですよね。その辺災害対策本部について詳しくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 災害対策本部でございますけれども、町内の組織で言いますと、町長、副町長、教育長、各課の課長をはじめ職員のほうで構成しております。また、外部から警察や自衛隊等の応援を得られた際には、自衛隊や警察等の方も交えた中での災害対策本部ということになるかと考えております。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 災害対策本部のことで、本部長の順列も決まってきましたよね。その辺あつ

たら、すいません。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 本町の災害応急対策計画では、災害対策本部長、まず第1順位といたしましては町長でございます。その後、参集できなかった場合副町長で、第3順位が教育長、そして町長、副町長、教育長も参集できない場合は総務課長となっております。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 単純な疑問やけど、例えば夜間とか休日やったらこの順列が決まっている4名が参集に遅れた場合どんなになるのかなと思って。その辺分かれば。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） その災害応急対策計画で定めたものは今の本部長の順位ということになってございます。ただ、今申しあげました町長から総務課長まで全員が参集できない場合、これは計画にはございませんけども、参集した職員のうち、職員が上位の者が本部長を代理するものと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これは、例えば参集したところ、各避難所とかでも例えば命令系統があるんやと思うんで、災害対策本部から、その辺は各避難所もそういう命令系統っていうんですか、順列っていうのはあるんですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 命令系統っていうものではございませんけども、各避難所には責任者ということで1名配置することになってございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） すいません、もうちょっと細くなっていくんやけど、例えば今、本当に先ほどの想定の話なんですけど、津波警報があつて津波があつた場合、皆さん防災センターへ行かれるやね、この状態やったら、安全を確保しながら。だけど、普通の一般の町民の方は各避難所へ行かれるやないですか。その各避難所の中で、例えばそれはいろいろな物資もあつたりすると思うんですけど、職員の皆さんがみんないて、休日や夜間の場合やったら駆けつける場所がいろいろ変わってきて各避難所へ行かれる方もおると思うんですけど、例えば避難中にけがしたときとか、食料とか水とかというのは別として、救急とかという、救急用品とかというのは例えば避難所マニュアルとかというのは誰も管理者がおらん中ですぐ分かるような状態になってあるのかなと思って。物すごい細かいことなんですけど、その辺分かれば。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 各避難所にはですね、キーボックスを備えておりまして、もし万が一職員が参集できなくても地域の自主防災組織の方が避難所開設できるようにはしております。ただ、避難所の中のその避難所開設マニュアルっていうものが今現在作成中でございまして、できるだけ早期にマニュアルを整備したいというふうに考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 急ぐことは多分、けがしたとかそういう、体調悪いとかそういうことやと思うんで、そういうキーボックスの中にある程度そういうものが用意されていれば大丈夫やと思うんですけど、その辺はもし用意されてなかったら用意していただいたら結構です。

次に、ほとんど医療関係とか救急体制の感じで質問させていただくんですけど、次に、町立病院についてお聞きします。

防災計画の中でも一定の薬剤の備蓄って言われてますけど、実際どのくらいの日数の分が備蓄されてあるんか、すいません、お聞きします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町立温泉病院の薬剤の備蓄の状況でございます。

まず、平时に利用している薬剤につきましては、注射薬、注射の分につきましては1週間程度、内服薬については2週間程度の備蓄がございます。また、災害時の薬剤につきましては、こちらにつきましては当院、災害支援病院として指定されておりますので、あらかじめ県との協定により薬剤の備蓄品を決められてございます。当院で147種類の薬剤を備蓄することになっておりまして、こちらについては薬局のほうで保管しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これは災害を多分土石流とか津波とかいろいろな想定されての薬剤の備蓄やと思うんですけど、県が薬の卸売業者さんと協定を結んであるんやと思うんですけど、例えば想定外っていうのは何か言いにくいんですけど、瓦礫に閉ざされて入ってこないっていうこともいろいろあると思うんで、例えば町内にある調剤薬局さんとか被害を免れた店に、災害協定とまでは言わんけど、その申入れして、何かあったら頂戴ねとかというようなこととかというのは考えてないのかなと思って、その辺よかったら。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 災害時の薬剤の供給ルートというような形でございます。

まず、災害発生後は当院で備蓄している薬剤を使用するということになります。その後、ふだん取引のある販売会社のほう、そちらのほうから仕入れることにはなりますけども、これがどれだけ入ってくるかというのはその災害の状況によっては分からないところではあります。その際には、町内にある薬局等にも協力をお願いするということになろうかと思えます。先ほど議員さんおっしゃられましたとおり、その辺についてはまた薬局のほうとも話ができればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 次には、私は那智勝浦町というのはもし津波があったら県内で一番被害がひどいところというような認識なんですけど、その辺で消防長にお聞きします。

実際、津波警報が発令され津波が来た場合、消防や救急体制に入るには何らかの条件をクリアせなんだら現実的に活動できんと思うんですけど、その辺何か条件はありますか。

○議長（曾根和仁君） 消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） 消防本部といたしましては、やはり津波警報が解除されるまでは活動は難しいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 現実、道走れなんだからどこへも行けんで、その辺はどのように考えてあるんか、もしよかったら。

○議長（曾根和仁君） 消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） 主要道が通れない場合の対策でございます。

まず、主要道が啓開されて早期に通行ができれば問題がないんですが、主要道が通れない場合につきましては、その自宅における職員というのは、まずその自分の地域の消防団と合同して対応するようにしてございますし、万が一、先ほどから議員おっしゃってる救急関係でございましたら、ヘリ等でピックアップして消防本部のヘリポートへ下ろし、そこから町立温泉病院へ搬送するというふうなそのような空路を使った活動が主になるんじゃないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 出て行かれへんっていうことになって、その近い人はいいですよ。けど、遠いところの人というのはなかなかこっちが迎えに行かなあかんので、やっぱりその高速道路やバイパスに乗るまでの道を確保してほしいんですけど、その辺はその道路の啓開についてはどのように考えられてあるのか、担当課の方、もしよかったら。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 道路の啓開についてということですけども、道路啓開というのは緊急車両を通行させるための最低限の瓦礫を除去したりとか、簡易なこの段差修繕を行うっていうことの救援ルートの確保という意味で行うわけなんですけども、これは和歌山県の道路啓開協議会のほうでもう事前に計画されておまして、まずその基本の、何ですかね、主要ルート、自動車道からこう重機を下ろして約3日以内おおむね完了目標ということで、3日間でやるっていうのを目指して行うということになっております。ただ、津波警報とかです、解除しないとその浸水区域へは行けませんので、この辺は時間としては、はっきりとは難しいかなと、分かりにくいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 多分、啓開計画の中でバイパスというか高速道路から医療機関までは優先順位があって、多分それが一番に啓開になると思うんですけど、3日かかったら3日間で助ける命も助けれるのちゃうかなと思うんですけど、町単独でその緊急性のある道は啓開できるっていうふうなことを書いてあるんですけど、その辺いかがですか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 緊急時ですからなかなか人とか資材とかですね、なかなかそういう調達も難しいというのもあると思うんですけども、県でこのある程度主要の道路計画が終わり次第町道なんかにももちろん啓開作業入っていきますので、いきなり町道っていうのは順番的にも難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 那智勝浦町の地域防災計画の中で、町長の責務において緊急の場合における応急復旧とか、何ですか、その道の担当者に通報し応急・復旧を待つ暇がないときは応急輸送の確保やその他住民の便宜を図るため必要とする最小限度において当該道路の応急復旧を行うものとするという那智勝浦町の地域防災計画の中にあるんですけど、例えば命の道確保するのに県の啓開を待たれんかったら自分でやってもええということなんですけど、その辺どのように考えられてあるんか答弁お願いします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 先ほども申し上げましたけど、まずですね、その主要ルートの確保ということで、これが非常に大切なところかと思えます。そして、まず病院とか主要なルートを確保するという、まずはそちらなんで、それをクリアした後でということになりますんで、何もしないというそういうことじゃないんですけども、なかなか自分たちでどうこうというのは現実ですね、その緊急事態ですので、現実できるかどうかというのも何とも分からないというか、そういう格好だと思えます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） やらうと思えばやれるんちゃうんかな。うちに多分、水道課にもバックホーとか重機あるでしょう。だから、ある程度計画事前に、こんな場合は計画しておけば実行に移せるんちゃうんかなと思います。その、ありますよね、水道課長さん、すいません。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） おっしゃいますとおり、浄水場のろ過池の砂入替え作業など、日頃維持管理で使用しております小型の油圧ショベルはございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 以前からお聞きしてて、水道の太田の浄水場にはあるというのは聞いてたんですけど、本当に命の道なんで、もしバイパスや高速道路のほうから来てくれるのと、もし例えば消防署に小型重機とかそのバックホーとか持たれている消防署もおるんですけど、うちみたいなこんな災害の状況の一番悲惨なところやったら、最低限その道を確保するためには小型の重機でも消防署のほうで配備するという事は可能ですかね。その辺。

○議長（曾根和仁君） 消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） 小型の重機の消防本部への配備の件でございます。

現有の消防職員ではなかなかその重機を配置したところで運用面も含めましてかなり難しい面があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） その辺の資格も要るし、その辺のを取りに行かなあかんということもあると思うんですけど、ぜひその辺を考えていただいて、配備せえということじゃないですけど、一刻も早くその救急体制を整備できるような状態を事前に、災害が来るまでの間に想定してでもそういうことを考えていくべきやないかなと思う。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

道路啓開などにつきましては、事前に国や県などで構成しております道路啓開計画に基づくものでございますけども、その災害の形態であったり、その規模によっては早急な対応が必要に、それが町で可能かどうかということは別にいたしまして、その臨機応変の対応が必要になることも必要であろうかと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 那智勝浦町の防災計画の中にこういうことができるってあるんやったら、ある程度その津波だけじゃなしに、利用目的は水害とかもあるんで、それがほんまに費用対効果に合うんか合わんのかは別やけど、そのぐらいの意気込みで考えてもらわなかったら、本当に下里や宇久井の避難所で待たれてある方は、救急車来てほしいと思うてあるんですよ。だから、事前に用意ができて想定ができることはやるべきちゃう。その辺町長どう思いますか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 重機の配備につきましては、必要な資機材であれば検討すべきかなということ考えておりますが、建設業組合との協定等もございますので、そちらのほうでもでき得る限りの対応はしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 那智勝浦町というのはね、物すごい災害の今一番ひどいところやと思ってるんで、一人でも命が救えるような状況を災害の前にちゃんと想定してやっていってもらいたい。その辺、すいません、よろしく願いしまして私の一般質問と代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（曾根和仁君） 8番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時09分 散会